

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

新	旧
<p data-bbox="472 421 779 472">治山林道必携</p> <p data-bbox="450 660 801 702">委託業務設計積算編</p> <p data-bbox="501 1129 750 1171">平成 <u>30</u> 年 7 月</p> <p data-bbox="304 1286 954 1327">高知県林業振興・環境部 治山林道課</p>	<p data-bbox="1458 421 1765 472">治山林道必携</p> <p data-bbox="1435 660 1787 702">委託業務設計積算編</p> <p data-bbox="1487 1129 1736 1171">平成 <u>29</u> 年 7 月</p> <p data-bbox="1290 1286 1939 1327">高知県林業振興・環境部 治山林道課</p>

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

森林整備保全事業の調査、測量、設計及び計画業務積算要領	森林整備保全事業の調査、測量、設計及び計画業務積算要領
<p>第1部 総則</p> <p>1～2 略</p> <p>3 業務の内容</p> <p>地質調査業務、測量業務、設計業務、計画作成等業務及びその他業務に区分し、</p> <p>その内容は次のとおりとする。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(4) 計画作成等業務</p> <p>① 山地治山等調査業務</p> <p>ア 治山関係事業に係る流域別調査、箇所別の事業計画の調査及び全体計画の調査並びに当該計画の作成</p> <p>イ その他同程度以上の技術的判断を要するもの</p> <p>② 林道事業の箇所別の事業計画の調査及び全体計画の調査並びに当該計画の作成</p> <p>③ 治山施設点検業務</p> <p>④ 林道橋定期点検業務</p> <p>4 略</p>	<p>第1部 総則</p> <p>1～2 略</p> <p>3 業務の内容</p> <p>地質調査業務、測量業務、設計業務、計画作成等業務及びその他業務に区分し、</p> <p>その内容は次のとおりとする。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(4) 計画作成等業務</p> <p>① 山地治山等調査業務</p> <p>ア 治山関係事業に係る流域別調査、箇所別の事業計画の調査及び全体計画の調査並びに当該計画の作成</p> <p>イ その他同程度以上の技術的判断を要するもの</p> <p>② 林道事業の箇所別の事業計画の調査及び全体計画の調査並びに当該計画の作成</p> <p>③ 治山施設点検業務</p> <p>④ (新設)</p> <p>4 略</p>
<p>第2部 地質調査業務</p>	<p>第2部 地質調査業務</p>
<p>第1章 地質調査積算基準</p>	<p>第1章 地質調査積算基準</p>
<p>1-1～1-3 略</p> <p>1-4 地質調査業務費の積算方法</p> <p>略</p> <p>1 一般調査業務費</p> <p>略</p> <p>(1)～(2) 略</p> <p>(3) 諸経費は、表1-1により対象額（直接調査費+間接調査費）に応じて設定されている諸経費率を、当該対象額に乗じて得た額とする。</p>	<p>1-1～1-3 略</p> <p>1-4 地質調査業務費の積算方法</p> <p>略</p> <p>1 一般調査業務費</p> <p>略</p> <p>(1)～(2) 略</p> <p>(3) 諸経費は、表1-1により対象額（直接調査費+間接調査費）に応じて設定されている諸経費率を、当該対象額に乗じて得た額とする。</p>

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

表 1 - 1 諸経费率標準値

対象額	100万円以下	100万円を超え3000万円以下		3000万円を超えるもの
適用区分等	下記の率とする	(注)1. の算定式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。
		A	b	
率又は変数値	59.9%	285.3	-0.113	40.8%

(注) 略

2 略

第2章 地質調査業務の積算の留意事項

第1 共通

1-1 打合せ等

打合せ等の歩掛は、次表のとおりとする。

表 略

(注) 1~2 略

3. 中間打合せの回数は、各調査業務における「打合せ協議」の回数とし、記載が無い場合は、**2回を標準とする**。打合せ回数を変更する場合は、1回当たり、中間打合せ1回の人員を増減する。

なお、複数分野の業務を同時に発注する場合は、主たる業務の打合せ回数を適用し、それ以外の業務については、必要に応じて中間打合せ回数を計上する。

4 略

5. **本歩掛は直接調査費には含まれない（解析等調査業務費とする）。**

表 1 - 1 諸経费率標準値

対象額	100万円以下	100万円を超え3000万円以下		3000万円を超えるもの
適用区分等	下記の率とする	(注)1. の算定式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。
		A	b	
率又は変数値	57.2%	300.01	-0.12	38.0%

(注) 略

2 略

第2章 地質調査業務の積算の留意事項

第1 共通

1-1 打合せ等

打合せ等の歩掛は、次表のとおりとする。

表 略

(注) 1~2 略

3. 中間打合せの回数は、各調査業務における「打合せ協議」の回数とし、記載が無い場合は、必要回数を計上する。打合せ回数を変更する場合は、1回当たり、中間打合せ1回の人員を増減する。

なお、複数分野の業務を同時に発注する場合は、主たる業務の打合せ回数を適用し、それ以外の業務については、必要に応じて中間打合せ回数を計上する。

4 略

5. 中間打合せの回数は、弾性波探査業務：4回、その他地質調査業務：3回を標準とし、必要に応じて打合せ回数を増減する。打合せ回数を増減する場合は、中間打合せ1回当たりの人員を増減するものとする。

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

第2 機械ボーリング（土質ボーリング、岩盤ボーリング）

2-1～2-4 略

2-5 日当たり作業量

日当たり作業量は、下表を標準とする。

表2-6 土質ボーリングの日当たり作業量  
表 略

（注）工期算定等に当たっては、作業条件による補正は行わない。

※ オールコアボーリングの場合は、表2-6の各日当たり作業量に  
補正係数0.85を掛ける  
ものとする。

表2-7 略

第3～第4 略

第5 現場内小運搬  
略

5-1～5-2 略

5-3 市場単価の設定

5-3-1 市場単価の構成と範囲  
略

第2 機械ボーリング（土質ボーリング、岩盤ボーリング）

2-1～2-4 略

2-5 日当たり作業量

日当たり作業量は、下表を標準とする。

表2-6 土質ボーリングの日当たり作業量  
表 略

（注）工期算定等に当たっては、作業条件による補正は行わない。

表2-7 略

第3～第4 略

第5 現場内小運搬  
略

5-1～5-2 略

5-3 市場単価の設定

5-3-1 市場単価の構成と範囲  
略

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

5-3-2 市場単価の規格・仕様区分

表5-2 現場内小運搬の規格区分

種別・規格		単位
人肩運搬	50m以下 総運搬距離	t
	50m超100m以下 //	//
特装車運搬(クローラ)	100m以下 総運搬距離	//
	100m超300m以下	//
	300m超500m以下 //	//
	500m超1000m以下 //	//
モノレール運搬	50m以下 設置距離	//
	50m超100m以下 //	//
	100m超200m以下 //	//
	200m超300m以下 //	//
	300m超500m以下 //	//
	500m超1000m以下 //	//
索道運搬	100m以下 設置距離	//
	100m超500m以下 //	//
	500m超1000m以下 //	//

(注) 略

表5-3 現場内小運搬における架設・撤去の規格区分

種別・規格		単位
モノレール運搬	50m以下	箇所
	50m超100m以下	//
	100m超200m以下	//
	200m超300m以下	//
	300m超500m以下	//
	500m超1000m以下	//
索道運搬	100m以下 吊り下げ荷重1t	//
	100m超500m以下 //	//
	500m超1000m以下 //	//

(注) 略

5-3-2 市場単価の規格・仕様区分

表5-2 現場内小運搬の規格区分

種別・規格		単位
人肩運搬	50m以下 総運搬距離	t
	50m超100m以下 //	//
特装車運搬(クローラ)	100m以下 総運搬距離	//
	(新設)	(新設)
	100m超500m以下 //	t
	500m超1000m以下 //	//
モノレール運搬	100m以下 設置距離	//
	(新設)	(新設)
	(新設)	(新設)
	(新設)	(新設)
	100m超500m以下 //	t
	500m超1000m以下 //	//
索道運搬	100m以下 設置距離	//
	100m超500m以下 //	//
	500m超1000m以下 //	//

(注) 略

表5-3 現場内小運搬における架設・撤去の規格区分

種別・規格		単位
モノレール運搬	100m以下	箇所
	(新設)	(新設)
	(新設)	(新設)
	(新設)	(新設)
	100m超500m以下	箇所
	500m超1000m以下	//
索道運搬	100m以下 吊り下げ荷重1t	//
	100m超500m以下 //	//
	500m超1000m以下 //	//

(注) 略

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

表5-4 現場内小運搬における機械器具損料の規格区分

種別・規格		単位
モノレール運搬	50m以下	日
	50m超100m以下	〃
	100m超200m以下	〃
	200m超300m以下	〃
	300m超500m以下	〃
	500m超1000m以下	〃
索道運搬	100m以下 吊下げ荷重1t	〃
	100m超500m以下 〃	〃
	500m超1000m以下 〃	〃

(注) 略

5-3-3～5-3-4 略

5-4 略

表5-4 現場内小運搬における機械器具損料の規格区分

種別・規格		単位
モノレール運搬	100m以下	日
	(新設)	(新設)
	(新設)	(新設)
	(新設)	(新設)
	100m超500m以下	日
	500m超1000m以下	〃
索道運搬	100m以下 吊下げ荷重1t	〃
	100m超500m以下 〃	〃
	500m超1000m以下 〃	〃

(注) 略

5-3-3～5-3-4 略

5-4 略

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

5-5 日当たり作業量

日当たり作業量は、下表を標準とする。

表5-6 現場内小運搬の日当たり作業量

種別・規格		単位	日当たり作業量
人肩運搬	50m以下	t	3.2
	50m超100m以下	〃	1.3
特装車運搬(クローラ)	100m以下	〃	3.5
	100m超300m以下	〃	1.9
	300m超500m以下	〃	1.4
	500m超1000m以下	〃	1.2
モノレール運搬	50m以下	〃	3.4
	50m超100m以下	〃	2.8
	100m超200m以下	〃	2.3
	200m超300m以下	〃	1.0
	300m超500m以下	〃	1.0
	500m超1000m以下	〃	1.0
索道運搬	100m以下	〃	5.0
	100m超500m以下	〃	4.0
	500m超1000m以下	〃	3.0

表5-7 現場内小運搬における架設の日当たり作業量

種別・規格		単位	日当たり作業量
モノレール運搬	50m以下	箇所	1.2
	50m超100m以下	〃	0.6
	100m超200m以下	〃	0.3
	200m超300m以下	〃	0.2
	300m超500m以下	〃	0.16
	500m超1000m以下	〃	0.08
索道運搬	100m以下	〃	0.41
	100m超500m以下	〃	0.19
	500m超1000m以下	〃	0.11

5-5 日当たり作業量

日当たり作業量は、下表を標準とする。

表5-6 現場内小運搬の日当たり作業量

種別・規格		単位	日当たり作業量
人肩運搬	50m以下	t	5
	50m超100m以下	〃	2
特装車運搬(クローラ)	100m以下	〃	5
	(新設)	(新設)	(新設)
	100m超500m以下	t	3
	500m超1000m以下	〃	2
モノレール運搬	100m以下	〃	5
	(新設)	(新設)	(新設)
	(新設)	(新設)	(新設)
	(新設)	(新設)	(新設)
	100m超500m以下	t	4
	500m超1000m以下	〃	3
索道運搬	100m以下	〃	5
	100m超500m以下	〃	4
	500m超1000m以下	〃	3

表5-7 現場内小運搬における架設の日当たり作業量

種別・規格		単位	日当たり作業量
モノレール運搬	100m以下	箇所	0.44
	(新設)	(新設)	(新設)
	(新設)	(新設)	(新設)
	(新設)	(新設)	(新設)
	100m超500m以下	箇所	0.14
	500m超1000m以下	〃	0.077
索道運搬	100m以下	〃	0.41
	100m超500m以下	〃	0.19
	500m超1000m以下	〃	0.11

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

表5-8 現場内小運搬における撤去の日当たり作業量

種別・規格		単位	日当たり作業量
モノレール運搬	50m以下	箇所	1.66
	50m超100m以下	〃	0.74
	100m超200m以下	〃	0.60
	200m超300m以下	〃	0.35
	300m超500m以下	〃	0.31
	500m超1000m以下	〃	0.10
索道運搬	100m以下	〃	0.65
	100m超500m以下	〃	0.23
	500m超1000m以下	〃	0.13

第6 足場仮設

6-1～6-2 略

6-3 市場単価の設定

6-3-1 市場単価の構成と範囲  
略

6-3-2 市場単価の規格・仕様区分

表6-1 足場仮設の規格区分

種別・規格		単位
平坦地足場	高さ0.3m以下	箇所
	高さ0.3m超	〃
湿地足場		〃
傾斜地足場	地形傾斜 15° 以上 30° 未満	〃
	地形傾斜 30° 以上 45° 未満	〃
	地形傾斜 45° 以上 60° 未満	〃
水上足場	水深1m以下	〃
	水深3m以下	〃
	水深5m以下	〃
	水深10m以下	〃

表5-8 現場内小運搬における撤去の日当たり作業量

種別・規格		単位	日当たり作業量
モノレール運搬	100m以下	箇所	0.57
	(新設)	(新設)	(新設)
	(新設)	(新設)	(新設)
	(新設)	(新設)	(新設)
	100m超500m以下	箇所	0.38
	500m超1000m以下	〃	0.10
索道運搬	100m以下	〃	0.65
	100m超500m以下	〃	0.23
	500m超1000m以下	〃	0.13

第6 足場仮設

6-1～6-2 略

6-3 市場単価の設定

6-3-1 市場単価の構成と範囲  
略

6-3-2 市場単価の規格・仕様区分

表6-1 足場仮設の規格区分

種別・規格		単位
平坦地足場	(新設)	箇所
	(新設)	(新設)
湿地足場		箇所
傾斜地足場	地形傾斜 15° 以上 30° 未満	〃
	地形傾斜 30° 以上 45° 未満	〃
	地形傾斜 45° 以上 60° 未満	〃
水上足場	水深1m以下	〃
	水深3m以下	〃
	水深5m以下	〃
	水深10m以下	〃



「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

(注) 略

6-3-3～6-3-4 略

6-4 略

6-5 日当たり作業量

日当たり作業量は、下表を標準とする。

表6-3 足場仮設の日当たり作業量（設置・撤去）

種別・規格		単位	日当たり作業量
平坦地足場	高さ0.3m以下	箇所	2.0
	高さ0.3m超	〃	1.25
湿地足場		〃	1.0
傾斜地足場	地形傾斜 15°以上30°未満	〃	1.0
	地形傾斜 30°以上45°未満	〃	0.5
	地形傾斜 45°以上60°未満	〃	0.5
水上足場	水深1m以下	〃	0.5
	水深3m以下	〃	0.5
	水深5m以下	〃	0.3
	水深10m以下	〃	0.3

第9 電子成果品作成費等

9-1 電子成果品作成費

電子成果品作成費は、次の計算式による。

$$\text{電子成果品作成費 (千円)} = 4.7X^{0.38}$$

X：直接調査費（千円）（電子成果品作成費を除く）

ただし、上限を26万円とする。

9-2 略

(注) 略

6-3-3～6-3-4 略

6-4 略

6-5 日当たり作業量

日当たり作業量は、下表を標準とする。

表6-3 足場仮設の日当たり作業量（設置・撤去）

種別・規格		単位	日当たり作業量
平坦地足場	(新設)	箇所	2.0
	(新設)	(新設)	(新設)
湿地足場		箇所	1.0
傾斜地足場	地形傾斜 15°以上30°未満	〃	1.0
	地形傾斜 30°以上45°未満	〃	0.5
	地形傾斜 45°以上60°未満	〃	0.5
水上足場	水深1m以下	〃	0.5
	水深3m以下	〃	0.5
	水深5m以下	〃	0.3
	水深10m以下	〃	0.3

第9 電子成果品作成費等

9-1 電子成果品作成費

電子成果品作成費は、次の計算式による。

$$\text{電子成果品作成費} = \text{直接調査費 (電子成果品作成費を除く)} \times 0.016$$

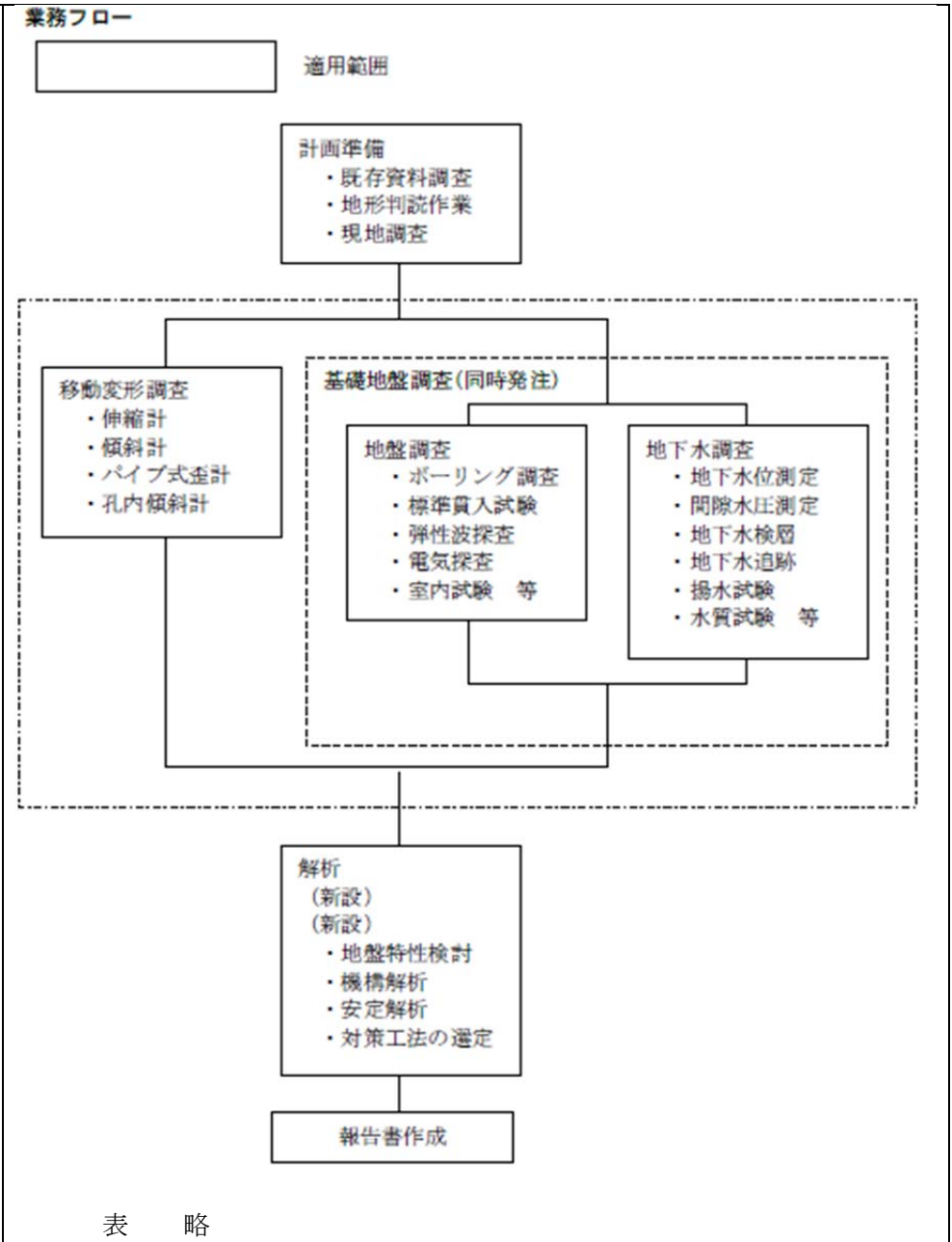
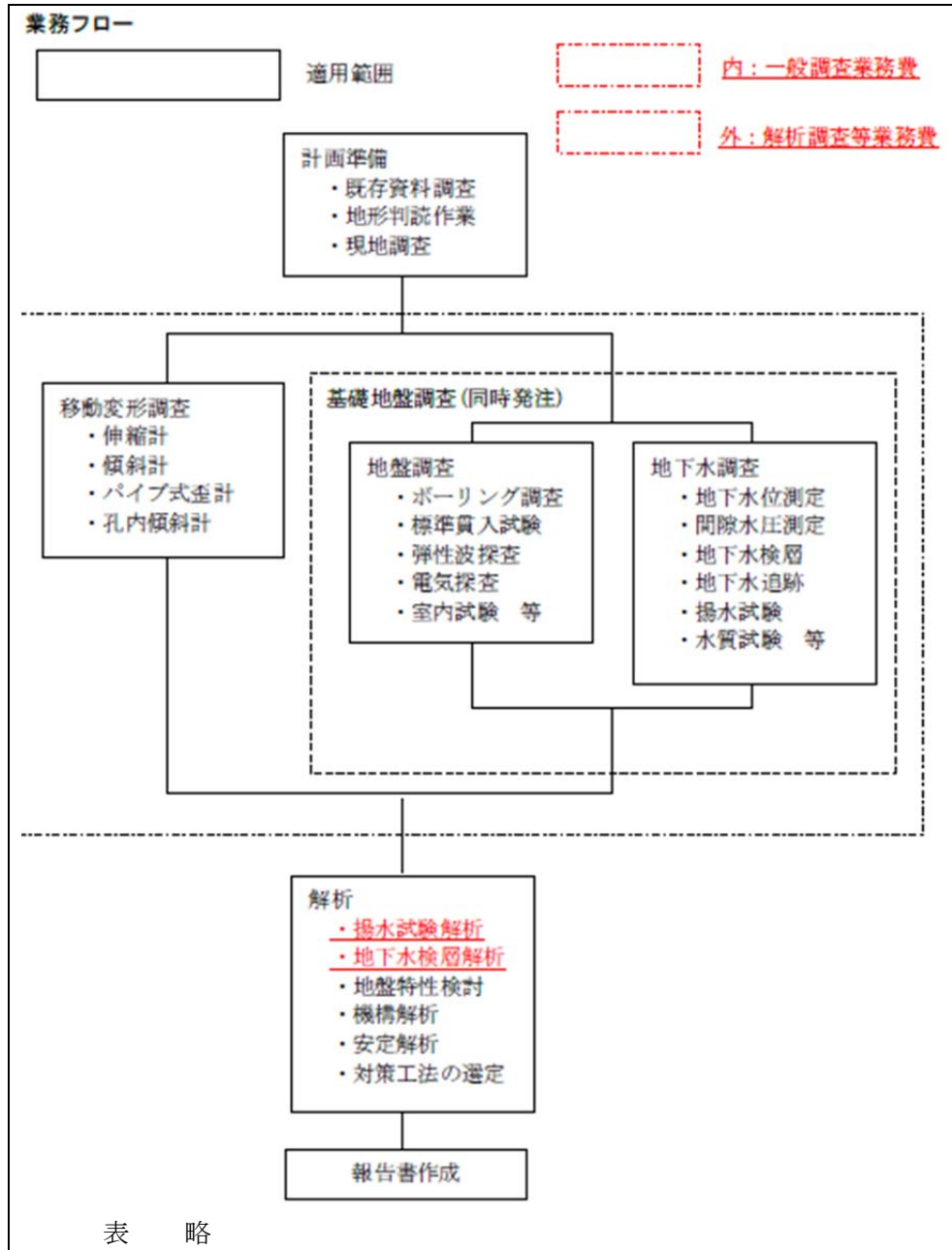
ただし、上限を20万円とする。

9-2 略

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

<p>第3章 地質調査業務標準歩掛</p> <p>第1～第2 略</p> <p>第3 地すべり調査</p> <p>3-1 適用範囲と作業内容</p> <p>本歩掛は、地すべり調査業務単独発注の他、基礎地盤調査が同時に発注される地すべり調査業務に適用される。</p>	<p>第3章 地質調査業務標準歩掛</p> <p>第1～第2 略</p> <p>第3 地すべり調査</p> <p>3-1 適用範囲と作業内容</p> <p>本歩掛は、地すべり調査業務単独発注の他、基礎地盤調査が同時に発注される地すべり調査業務に適用される。</p>
--	--

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表



「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

3-2~3-5 略

3-6 アンカー引抜試験

1 試験

(1本当たり)

種別	細別	単位	数量				摘要
			準備	試験	片付	計	
人件費	地質調査技師	人		1.0		1.0	荷重計を含む。 人件費の5%
	主任地質調査員	人	1.0			1.0	
	地質調査員	人	3.0	3.0	1.0	7.0	
機械器具損料	センターホールジャッキ	台		1.0		1.0	
	ダイヤルゲージ	個		6.0		6.0	
	マグネットベース	個		6.0		6.0	
小器材費		式		1.0		1.0	

- (注) 1. 本表は、機械の設置撤去を含む外業の歩掛であり、通常の状態における切取、床拵えを含む。  
 2. 使用する機械器具は、本表を標準とする。ただし、ジャッキは計画最大荷重の1.2倍以上の能力のものを計上する。  
 3. 小器材費は、反力装置及び引張り材と接続器具等の費用である。  
 4. 試験用アンカーの設置費は、別途計上する。

2 資料整理

(1本当たり)

種別	細別	単位	数量	摘要
人件費	地質調査技師	人	0.25	人件費の1%
	主任地質調査員	人	0.50	
	図工	人	0.20	
材料費	雑品	式	1.0	

3-7~3-9 略

第4 略

3-2~3-5 略

(新設)

3-6~3-8 略

第4 略

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

<p>第3部 測量業務</p> <p>第1章 測量業務積算基準</p> <p>1-1～1-2 略</p> <p>1-3 測量業務費の積算方式</p> <p>1-3-1～1-3-3 略</p> <p>1-3-4 技術管理費の積算 略</p> <p>1 精度管理費</p> <p>精度管理費は、精度管理、機械器具の検定に必要な経費であり、直接測量費のうち直接人件費及び機械経費の合計額に精度管理費係数を乗じて得た額とする。</p> <p>(精度管理費) = {(直接人件費) + (機械経費)} × (精度管理費係数)</p> <p>なお、精度管理費係数は、表1.4によるものとするが、その内容が技術的に極めて高度であるとき、又は極めて複雑困難であるときは、5%を超えない範囲で増すことができる。</p> <p>(削る。)</p> <p>(削る。)</p>	<p>第3部 測量業務</p> <p>第1章 測量業務積算基準</p> <p>1-1～1-2 略</p> <p>1-3 測量業務費の積算方式</p> <p>1-3-1～1-3-3 略</p> <p>1-3-4 技術管理費の積算 略</p> <p>1 精度管理費</p> <p>精度管理費は、精度管理、機械器具の検定に必要な経費であり、直接測量費のうち直接人件費及び機械経費の合計額に精度管理費係数を乗じて得た額とする。</p> <p>(精度管理費) = {(直接人件費) + (機械経費)} × (精度管理費係数)</p> <p>なお、精度管理費係数は、表1.4によるものとするが、その内容が技術的に極めて高度であるとき、又は極めて複雑困難であるときは、5%を超えない範囲で増すことができる。</p> <p>2 成果検定費</p> <p>成果検定費は、1級～4級基準点測量及び1級～4級水準測量の測量成果の検定を行うための費用であり、次式により算定して得た額とする。</p> <p>なお、成果検定費は、諸経費の対象とはしない。</p> <p>(成果検定費) = (測量成果検定料) × (作業量)</p> <p>1-3-5 電子成果品作成費</p> <p>測量作業費における電子成果品の作成費用は、次の式により算出する。ただし、これにより難しい場合は、別途計上する。</p> <p>電子成果品作成費(千円) = 2.3 X<sup>0.44</sup></p> <p>ただし、X：直接人件費(千円)</p> <p>(注) 1. 電子成果品作成費の上下限については、上限：170千円、下限10千円とする。</p> <p>2. 上式の電子成果品作成費の算出にあたっては、直接人件費を</p>
--	---

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

表1-4 精度管理費係数

測量作業種別			精度管理費係数
基準点測量	(略)		(略)
	(略)		(略)
	(略)		(略)
	(略)		(略)
	(略)		(略)
	(略)		(略)
	(略)		(略)
	(略)		(略)
応用測量	(略)		(略)
	(略)		(略)
	(略)		(略)
	(略)		(略)
	(略)		(略)
地形測量	空中写真測量	撮影(デジタル) 標準作業量 100km <sup>2</sup>	(略)
		標準作業量 1,000km <sup>2</sup>	(略)
		対空標識の設置	(略)
		標定点測量	(略)
		(削る。)	(削る。)
		簡易水準測量	(略)
		同時調整	(略)
		数値図化(地図情報レベル1000)	(略)
		数値図化(地図情報レベル2500)	(略)
		デジタルオルソ作成	(略)
	測線測量	0.05	
現地測量	(略)		
航空レーザー測量(地図情報レベル1000)		(略)	

(注) (略)

2 成果検定費

成果検定費は、1級～4級基準点測量及び1級～4級水準測量の測量成果の検定を行うための費用であり、次式により算定して得た額とする。

なお、成果検定費は、諸経費の対象とはしない。

$$(\text{成果検定費}) = (\text{測量成果検定料}) \times (\text{作業量})$$

千円単位(小数点以下切り捨て)で代入する。

3. 算出された電子成果品作成費(千円)は、千円未満を切り捨てる(小数点以下切り捨て)ものとする。

4. X(直接人件費)については、打合せに係る直接人件費を含む。

表1-4 精度管理費係数

測量作業種別			精度管理費係数
基準点測量	(略)		(略)
	(略)		(略)
	(略)		(略)
	(略)		(略)
	(略)		(略)
	(略)		(略)
	(略)		(略)
	(略)		(略)
応用測量	(略)		(略)
	(略)		(略)
	(略)		(略)
	(略)		(略)
	(略)		(略)
地形測量	空中写真測量	撮影(デジタル) 標準作業量 100km <sup>2</sup>	(略)
		標準作業量 1,000km <sup>2</sup>	(略)
		対空標識の設置	(略)
		標定点測量	(略)
		刺針	0.06
		簡易水準測量	(略)
		同時調整	(略)
		数値図化(地図情報レベル1000)	(略)
		数値図化(地図情報レベル2500)	(略)
		デジタルオルソ作成	(略)
	(新設)	(新設)	
現地測量	(略)		
航空レーザー測量(地図情報レベル1000)		(略)	

(注) (略)

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

<p>1-3-5 電子成果品作成費</p> <p>測量作業費における電子成果品の作成費用は、次の式により算出する。 ただし、これにより難い場合は、別途計上する。</p> <p>電子成果品作成費（千円）＝<math>2.3 \times X^{0.44}</math></p> <p>ただし、X：直接人件費（千円）</p> <p>(注) 1. 電子成果品作成費の上下限については、上限：170千円、 下限10千円とする。</p> <p>2. 上式の電子成果品作成費の算出にあたっては、直接人件費を千円単位（小数点以下切り捨て）で代入する。</p> <p>3. 算出された電子成果品作成費（千円）は、千円未満を切り捨てる（小数点以下切り捨て）ものとする。</p> <p>4. X（直接人件費）については、打合せに係る直接人件費を含む。</p> <p>1-4 略</p> <p>第2章 測量業務標準歩掛</p> <p>第1 打合せ等</p> <p>1-1 打合せ協議 表 略</p> <p>(注) 1～2 略</p> <p>3. 中間打合せの回数は、各業務における「打合せ協議」の回数とし、記載が無い場合は、<b>2回を標準とする</b>。打合せ回数を増減する場合は、1回当たり、中間打合せ1回の人員を増減する。</p> <p>なお、複数分野の業務を同時に発注する場合は、主たる業務の打合せ回数を適用し、それ以外の業務については、必要に応じて中間打合せ回数を計上する。</p> <p>4 略 (削る。)</p>	<p>1-4 略</p> <p>第2章 測量業務標準歩掛</p> <p>第1 打合せ等</p> <p>1-1 打合せ協議 表 略</p> <p>(注) 1～2 略</p> <p>3. 中間打合せの回数は、各業務における「打合せ協議」の回数とし、記載が無い場合は、必要回数を計上する。打合せ回数を増減する場合は、1回当たり、中間打合せ1回の人員を増減する。</p> <p>なお、複数分野の業務を同時に発注する場合は、主たる業務の打合せ回数を適用し、それ以外の業務については、必要に応じて中間打合せ回数を計上する。</p> <p>4 略</p> <p>5. 中間打合せの回数は、次表を標準とし、必要に応じて打合せ回数を増減する。打合せ回数を増減する場合は、中間打合せ1回当たりの人員を増減するものとする。</p>
--	--

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

表（削る。）

第2 基準点測量

2-1 基準点測量

2-1-1 1級基準点測量（新点5点）

略

直接人件費

表 略

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	6.5%	
通信運搬費等	2.0%	
材料費	3.0%	

(注) 略

(参考) 機械経費、通信運搬費等、材料費の構成

表 略

2-1-2 2級基準点測量（新点10点）

略

直接人件費

表 略

測量業務	中間打合せの標準回数
基準点測量	3
水準点測量	2
路線測量	4
深浅測量・汀線測量	3
用地測量	5
空中写真、航空レーザ測量	3
現地測量	2
その他測量業務	3

第2 基準点測量

2-1 基準点測量

2-1-1 1級基準点測量（新点5点）

略

直接人件費

表 略

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	6.0%	
通信運搬費等	2.0%	
材料費	3.0%	

(注) 略

(参考) 機械経費、通信運搬費等、材料費の構成

表 略

2-1-2 2級基準点測量（新点10点）

略

直接人件費

表 略



「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合		備考
	伐採あり	伐採なし	
機械経費	7.0%	7.0%	
通信運搬費等	8.0%	2.5%	
材料費	2.5%	2.5%	

(注) 略

(参考) 機械経費、通信運搬費等、材料費の構成  
表 略

2-1-3 3級基準点測量（新点20点）  
略

直接人件費  
表 略

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合				備考
	伐採あり		伐採なし		
	永久標識 設置あり	永久標識 設置なし	永久標識 設置あり	永久標識 設置なし	
機械経費	2.5%	2.5%	3.0%	3.0%	
通信運搬費等	5.0%	5.0%	2.0%	2.0%	
材料費	1.0%	1.0%	1.0%	1.5%	

(注) 略

(参考) 機械経費、通信運搬費等、材料費の構成  
表 略

2-1-4 4級基準点測量（新点35点、永久標識設置なし）  
略

直接人件費  
表 略

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合		備考
	伐採あり	伐採なし	
機械経費	6.5%	7.0%	
通信運搬費等	8.5%	2.5%	
材料費	2.5%	2.5%	

(注) 略

(参考) 機械経費、通信運搬費等、材料費の構成  
表 略

2-1-3 3級基準点測量（新点20点）  
略

直接人件費  
表 略

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合				備考
	伐採あり		伐採なし		
	永久標識 設置あり	永久標識 設置なし	永久標識 設置あり	永久標識 設置なし	
機械経費	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	
通信運搬費等	5.5%	5.5%	2.0%	2.0%	
材料費	1.0%	1.0%	1.0%	1.5%	

(注) 略

(参考) 機械経費、通信運搬費等、材料費の構成  
表 略

2-1-4 4級基準点測量（新点35点、永久標識設置なし）  
略

直接人件費  
表 略

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合		備考
	伐採あり	伐採なし	
機械経費	3.0%	3.0%	
通信運搬費等	9.5%	3.5%	
材料費	2.5%	2.5%	

(注) 略

(参考) 機械経費、通信運搬費等、材料費の構成  
表 略

2-2 基準点設置

2-2-1 基準点設置 (新点10点 地上埋設 (普通))  
略

直接人件費  
表 略

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	2.0%	
通信運搬費等	4.0%	
材料費	16.5%	

(注) 略

(参考) 機械経費、通信運搬費等、材料費の構成  
表 略

2-2-2 基準点設置 (新点10点 コンクリート杭設置)  
略

直接人件費  
表 略

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合		備考
	伐採あり	伐採なし	
機械経費	2.5%	3.0%	
通信運搬費等	9.5%	3.5%	
材料費	2.5%	2.5%	

(注) 略

(参考) 機械経費、通信運搬費等、材料費の構成  
表 略

2-2 基準点設置

2-2-1 基準点設置 (新点10点 地上埋設 (普通))  
略

直接人件費  
表 略

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	2.0%	
通信運搬費等	4.0%	
材料費	17.0%	

(注) 略

(参考) 機械経費、通信運搬費等、材料費の構成  
表 略

2-2-2 基準点設置 (新点10点 コンクリート杭設置)  
略

直接人件費  
表 略

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	2.5%	
通信運搬費等	2.5%	
材料費	4.0%	

(注) 略

(参考) 機械経費、通信運搬費等、材料費の構成  
表 略

2-3~2-4 略

第3 水準測量

3-1 水準測量  
略

3-1-1 1級水準測量（標準作業量 100km）  
略

直接人件費  
表 略

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	5.5%	
通信運搬費等	1.0%	
材料費	1.0%	

(注) 略

(参考) 機械経費、通信運搬費等、材料費の構成  
表 略

3-1-2 2級水準測量（標準作業量 30km）  
略

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	2.5%	
通信運搬費等	3.0%	
材料費	4.50%	

(注) 略

(参考) 機械経費、通信運搬費等、材料費の構成  
表 略

2-3~2-4 略

第3 水準測量

3-1 水準測量  
略

3-1-1 1級水準測量（標準作業量 100km）  
略

直接人件費  
表 略

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	4.0%	
通信運搬費等	1.0%	
材料費	1.0%	

(注) 略

(参考) 機械経費、通信運搬費等、材料費の構成  
表 略

3-1-2 2級水準測量（標準作業量 30km）  
略

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

直接人件費  
表 略

機械経費、通信運搬費等、材料費

費 目	直接人件費に対する割合	備 考
機械経費	3.5%	
通信運搬費等	1.0%	
材料費	1.0%	

(注) 略

(参考) 機械経費、通信運搬費等、材料費の構成  
表 略

3-1-3 3級水準測量（標準作業量5km）  
略

直接人件費  
表 略

機械経費、通信運搬費等、材料費

費 目	直接人件費に対する割合	備 考
機械経費	2.5%	
通信運搬費等	1.0%	
材料費	2.0%	

(注) 略

(参考) 機械経費、通信運搬費等、材料費の構成  
表 略

3-1-4 4級水準測量（標準作業量2km）  
略

直接人件費  
表 略

直接人件費  
表 略

機械経費、通信運搬費等、材料費

費 目	直接人件費に対する割合	備 考
機械経費	2.5%	
通信運搬費等	1.5%	
材料費	1.0%	

(注) 略

(参考) 機械経費、通信運搬費等、材料費の構成  
表 略

3-1-3 3級水準測量（標準作業量5km）  
略

直接人件費  
表 略

機械経費、通信運搬費等、材料費

費 目	直接人件費に対する割合	備 考
機械経費	2.0%	
通信運搬費等	1.0%	
材料費	2.0%	

(注) 略

(参考) 機械経費、通信運搬費等、材料費の構成  
表 略

3-1-4 4級水準測量（標準作業量2km）  
略

直接人件費  
表 略

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	2.0%	
通信運搬費等	1.5%	
材料費	4.0%	

(注) 略

(参考) 機械経費、通信運搬費等、材料費の構成  
表 略

3-2 水準点設置

3-2-1 水準点設置 (永久標識 標準作業量 8点)  
略

直接人件費  
表 略

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	2.5%	
通信運搬費等	2.0%	
材料費	20.0%	

(注) 略

(参考) 機械経費、通信運搬費等、材料費の構成  
表 略

3-2-2 略

3-3~3-4 略

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	1.5%	
通信運搬費等	1.5%	
材料費	4.0%	

(注) 略

(参考) 機械経費、通信運搬費等、材料費の構成  
表 略

3-2 水準点設置

3-2-1 水準点設置 (永久標識 標準作業量 8点)  
略

直接人件費  
表 略

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	2.5%	
通信運搬費等	2.5%	
材料費	21.0%	

(注) 略

(参考) 機械経費、通信運搬費等、材料費の構成  
表 略

3-2-2 略

3-3~3-4 略

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

第4 路線測量

4-1 全体計画

直接人件費

(1業務当たり)

作業区分	内外業別	編成(人)					所要日数(日)				
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
作業計画	外										
	内	1	1	1			0.6	0.8	0.4		
合計							0.6	0.8	0.4		

作業区分	内外業別	延人員(人)					計
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
作業計画	外						
	内	0.6	0.8	0.4			1.8
合計		0.6	0.8	0.4			1.8

機械経費、通信運搬費等、材料費  
表 略

第4 路線測量

4-1 全体計画

直接人件費

(1業務当たり)

作業区分	内外業別	編成(人)					所要日数(日)				
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
作業計画	外										
	内	1	1	1			0.6	1.2	0.8		
合計							0.6	1.2	0.8		

作業区分	内外業別	延人員(人)					計
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
作業計画	外						
	内	0.6	1.2	0.8			2.6
合計		0.6	1.2	0.8			2.6

機械経費、通信運搬費等、材料費  
表 略

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

4-2 現地踏査

直接人件費

(標準作業量 1 km)

作業区分	内外業別	編成 (人)					所要日数 (日)				
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
現地踏査	外		1	1				0.8	0.8		
	内										
合計								0.8	0.8		

作業区分	内外業別	延人員 (人)					計
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
現地踏査	外		0.8	0.8			1.6
	内						
合計			0.8	0.8			1.6

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	2.5%	
通信運搬費等	—	
材料費	14.5%	

(注) 略

4-2 現地踏査

直接人件費

(標準作業量 1 km)

作業区分	内外業別	編成 (人)					所要日数 (日)				
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
現地踏査	外		1	1				1.0	1.0		
	内										
合計								1.0	1.0		

作業区分	内外業別	延人員 (人)					計
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
現地踏査	外		1.0	1.0			2.0
	内						
合計			1.0	1.0			2.0

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	2.5%	
通信運搬費等	—	
材料費	12.0%	

(注) 略

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

(参考) 機械経費、通信運搬費等、材料費の構成

機械経費の構成				
名称	規格	単位	数量	摘要
ライトバン	1,500cc	台日	0.8	供用日損料
〃	〃	台時	1.6	運転時間損料
雑器材		式	1	
通信運搬費等の構成				
項目				
通信運搬費				
材料費の構成				
品名	規格	単位	数量	摘要
木杭	6cm×6cm×60cm	本	13	
ガソリン		ℓ	4.2	2.6ℓ×1.6h
雑品		式	1	

4-3~4-4 略

4-5 中心線測量（クロソイド曲線1箇所、測点間隔20m）

直接人件費 (標準作業量1km)

作業区分	内外業別	編成(人)					所要日数(日)				
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
中心線測量	外		1	1	1		2.2	2.4	2.1		
	内		1	1	1		0.6	0.9			
合計							2.8	3.3	2.1		

(参考) 機械経費、通信運搬費等、材料費の構成

機械経費の構成				
名称	規格	単位	数量	摘要
ライトバン	1,500cc	台日	1	供用日損料
〃	〃	台時	2	運転時間損料
雑器材		式	1	
通信運搬費等の構成				
項目				
通信運搬費				
材料費の構成				
品名	規格	単位	数量	摘要
木杭	6cm×6cm×60cm	本	13	
ガソリン		ℓ	5.2	2.6ℓ×2.0h
雑品		式	1	

4-3~4-4 略

4-5 中心線測量（クロソイド曲線1箇所、測点間隔20m）

直接人件費 (標準作業量1km)

作業区分	内外業別	編成(人)					所要日数(日)				
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
中心線測量	外		1	1	1			2.7	2.7	2.7	
	内		1	1	1			0.7	0.9	0.1	
合計								3.4	3.6	2.8	



「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

作業区分	内外業別	延人員（人）					
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	計
中心線測量	外		2.2	2.4	2.1		6.7
	内		0.6	0.9			1.5
合計			2.8	3.3	2.1		8.2

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	3.0%	
通信運搬費等	—	
材料費	8.5%	

(注) 略

作業区分	内外業別	延人員（人）					
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	計
中心線測量	外		2.7	2.7	2.7		8.1
	内		0.7	0.9	0.1		1.7
合計			3.4	3.6	2.8		9.8

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	3.0%	
通信運搬費等	—	
材料費	7.0%	

(注) 略

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

(参考) 機械経費、通信運搬費等、材料費の構成

機械経費の構成				
名称	規格	単位	数量	摘要
トータルステーション	3級	台日	2.2	
座標展開機		〃	0.2	
ライトバン	1,500cc	〃	2.4	供用日損料
〃	〃	台時	4.8	運転時間損料
雑器材		式	1	
通信運搬費等の構成				
項目				
通信運搬費				
材料費の構成				
品名	規格	単位	数量	摘要
木杭	9cm×9cm×75cm	本	10	
木杭	6cm×6cm×60cm	〃	65	
ポリエステルフィルム	#300 0.9×20m	〃	0.17	
ガソリン		ℓ	12.5	2.6ℓ×4.8h
雑品		式	1	

4-6 略

(参考) 機械経費、通信運搬費等、材料費の構成

機械経費の構成				
名称	規格	単位	数量	摘要
トータルステーション	3級	台日	2.7	
座標展開機		〃	0.2	
ライトバン	1,500cc	〃	2.7	供用日損料
〃	〃	台時	5.4	運転時間損料
雑器材		式	1	
通信運搬費等の構成				
項目				
通信運搬費				
材料費の構成				
品名	規格	単位	数量	摘要
木杭	9cm×9cm×75cm	本	10	
木杭	6cm×6cm×60cm	〃	65	
ポリエステルフィルム	#300 0.9×20m	〃	0.17	
ガソリン		ℓ	14.0	2.6ℓ×5.4h
雑品		式	1	

4-6 略

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

4-7 縦断測量  
直接人件費 (標準作業量 1 km)

作業区分	内外業別	編成 (人)					所要日数 (日)				
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
縦断測量	外		1	1	1		1.4	1.5	1.5		
	内		1	1	1		0.7	0.7	0.4		
合計							2.1	2.2	1.9		

作業区分	内外業別	延人員 (人)					
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	計
縦断測量	外		1.4	1.5	1.5		4.4
	内		0.7	0.7	0.4		1.8
合計			2.1	2.2	1.9		6.2

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	2.0%	
通信運搬費等	—	
材料費	4.5%	

(注) 略

4-7 縦断測量  
直接人件費 (標準作業量 1 km)

作業区分	内外業別	編成 (人)					所要日数 (日)				
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
縦断測量	外		1	1	1		1.4	1.4	1.4		
	内		1	1	1		0.5	0.6	0.4		
合計							1.9	2.0	1.8		

作業区分	内外業別	延人員 (人)					
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	計
縦断測量	外		1.4	1.4	1.4		4.2
	内		0.5	0.6	0.4		1.5
合計			1.9	2.0	1.8		5.7

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	1.5%	
通信運搬費等	—	
材料費	4.5%	

(注) 略

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

(参考) 機械経費、通信運搬費等、材料費の構成

機械経費の構成				
名称	規格	単位	数量	摘要
レベル	3級	台日	1.4	
ライトバン	1,500cc	〃	1.5	供用日損料
〃	〃	台時	3.0	運転時間損料
雑器材		式	1	
通信運搬費等の構成				
項目				
通信運搬費				
材料費の構成				
品名	規格	単位	数量	摘要
ポリエステルフィルム	#300 0.9×20m	本	0.18	
ガソリン		ℓ	7.8	2.6ℓ×3.0h
雑品		式	1	

4-8 横断測量（クロソイド曲線1箇所、測点間隔20m）

直接人件費 (標準作業量1km)

作業区分	内外業別	編成(人)					所要日数(日)				
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
横断測量	外		1	1	1		5.6	6.3	6.0		
	内		1	1	1		2.2	3.1	1.7		
合計							7.8	9.4	7.7		

(参考) 機械経費、通信運搬費等、材料費の構成

機械経費の構成				
名称	規格	単位	数量	摘要
レベル	3級	台日	1.4	
ライトバン	1,500cc	〃	1.4	供用日損料
〃	〃	台時	2.8	運転時間損料
雑器材		式	1	
通信運搬費等の構成				
項目				
通信運搬費				
材料費の構成				
品名	規格	単位	数量	摘要
ポリエステルフィルム	#300 0.9×20m	本	0.18	
ガソリン		ℓ	7.2	2.6ℓ×2.8h
雑品		式	1	

4-8 横断測量（クロソイド曲線1箇所、測点間隔20m）

直接人件費 (標準作業量1km)

作業区分	内外業別	編成(人)					所要日数(日)				
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
横断測量	外		1	1	1		4.2	4.2	4.2		
	内		1	1	1		0.7	2.5	1.5		
合計							4.9	6.7	5.7		

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

作業区分	内外業別	延人員（人）					計
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
横断測量	外		5.6	6.3	6.0		17.9
	内		2.2	3.1	1.7		6.0
合計			7.8	9.4	7.7		24.9

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	2.0%	
通信運搬費等	—	
材料費	4.0%	

(注) 略

(参考) 機械経費、通信運搬費等、材料費の構成

機械経費の構成				
名称	規格	単位	数量	摘要
レベル	3級	台日	5.6	
ライトバン	1,500cc	〃	6.3	供用日損料
〃	〃	台時	12.6	運転時間損料
雑器材		式	1	
通信運搬費等の構成				
項目				
通信運搬費				
材料費の構成				
品名	規格	単位	数量	摘要
木杭	4.5×4.5×45cm	本	112	
ポリエステルフィルム	#300 0.9×20m	〃	0.56	
ガソリン		ℓ	32.8	2.6ℓ×12.6h
雑品		式	1	

作業区分	内外業別	延人員（人）					計
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
横断測量	外		4.2	4.2	4.2		12.6
	内		0.7	2.5	1.5		4.7
合計			4.9	6.7	5.7		17.3

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	1.5%	
通信運搬費等	—	
材料費	5.0%	

(注) 略

(参考) 機械経費、通信運搬費等、材料費の構成

機械経費の構成				
名称	規格	単位	数量	摘要
レベル	3級	台日	4.2	
ライトバン	1,500cc	〃	4.2	供用日損料
〃	〃	台時	8.4	運転時間損料
雑器材		式	1	
通信運搬費等の構成				
項目				
通信運搬費				
材料費の構成				
品名	規格	単位	数量	摘要
木杭	4.5×4.5×45cm	本	112	
ポリエステルフィルム	#300 0.9×20m	〃	0.56	
ガソリン		ℓ	21.8	2.6ℓ×8.4h
雑品		式	1	

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

<p>4-9～4-11 略</p> <p>第5 用地測量 5-1 用地測量</p> <p>5-1-1～5-1-5 略</p> <p>5-1-6 直接人件費 表 略</p> <p>機械経費、通信運搬費等、材料費 表 略</p> <p>(注) 本歩掛には、関係機関協議資料作成及び関係機関打合せ協議に係る作業時間も含む。 (削る。)</p> <p>(参考) 機械経費、通信運搬費等、材料費の構成 表 略</p> <p>5-2～5-3 略</p> <p>5-4 土壤汚染対策調査</p>	<p>4-9～4-11 略</p> <p>第5 用地測量 5-1 用地測量</p> <p>5-1-1～5-1-5 略</p> <p>5-1-6 直接人件費 表 略</p> <p>機械経費、通信運搬費等、材料費 表 略</p> <p>(注) 1. 本歩掛には、関係機関協議資料作成及び関係機関打合せ協議に係る作業時間も含む。 2. 用地実測図原図作成は、精度管理費の対象としない。</p> <p>(参考) 機械経費、通信運搬費等、材料費の構成 表 略</p> <p>5-2～5-3 略 (新設)</p>				
(1 km当たり)					
作業内容等	単位	測量主任技師	測量技師	測量技師補	助手
図面作成					
位置図	人			0.10	0.20
事業計画図 (平面図)	人		0.10	0.50	1.00
土壤汚染対策図 兼求積図	人			0.50	1.00
製本・取りまとめ	人			0.20	0.20
照査	人	0.10			

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

- (注) 1. 積算に当たっては、必要書類等を勘案し、選択の上積算するものとする。  
 2. 調査設計と同時発注の場合は位置図、事業計画図（平面図）の作成歩掛を除く。  
 3. 保安林調査等他の協議資料と同時に作成する場合は、土壌汚染対策図兼求積図の歩掛に0.7を乗じるものとする。  
 4. 土壌汚染対策調査は、精度管理費計数の対象としない。

第6 現地測量

6-1 現地測量 (S=1/500)

直接人件費

表 略

(注) 略

直接人件費

(標準作業量 0.1km<sup>2</sup>)

第6 現地測量

6-1 現地測量 (S=1/500)

直接人件費

表 略

(注) 略

直接人件費

(標準作業量 0.1km<sup>2</sup>)

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

作業区分	内外業別	編成（人）					所要日数（日）				
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
作業計画	内	1	1	1			0.3	0.2	0.2		
細部測量	外		1	1	1			6.1	9.4	8.2	
	内			1					3.1		
数値編集	内		1	1				1.5	3.5		
数値地形図データファイルの作成	内			1				1.4	1.2		

作業区分	内外業別	編成（人）					所要日数（日）				
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
作業計画	内	1	1	1			0.3	0.2	0.2		
細部測量	外		1	1	1			6.1	9.4	8.2	
	内			1					3.1		
数値編集	内		1	1				1.5	3.5		
数値地形図データファイルの作成	内			1				1.4	1.0		

作業区分	内外業別	延人員（人）					計
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
作業計画	内	0.3	0.2	0.2			0.7
細部測量	外		6.1	9.4	8.2		23.7
	内			3.1			3.1
数値編集	内		1.5	3.5			5.0
数値地形図データファイルの作成	内		1.4	1.2			2.6
外業計			6.1	9.4	8.2		23.7
内業計		0.3	3.1	8.0			11.4
合計		0.3	9.2	17.4	8.2		35.1

作業区分	内外業別	延人員（人）					計
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
作業計画	内	0.3	0.2	0.2			0.7
細部測量	外		6.1	9.4	8.2		23.7
	内			3.1			3.1
数値編集	内		1.5	3.5			5.0
数値地形図データファイルの作成	内		1.4	1.2			2.6
外業計			6.1	9.4	8.2		23.7
内業計		0.3	3.1	8.0			11.4
合計		0.3	9.2	17.4	8.2		35.1

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	6.0%	
通信運搬費等	1.0%	
材料費	2.0%	

(注) 略

(参考) 機械経費、通信運搬費等、材料費の構成略

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	5.5%	
通信運搬費等	2.0%	
材料費	1.0%	

(注) 略

(参考) 機械経費、通信運搬費等、材料費の構成略



「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

6-2 現地測量作業の変化率

現地測量作業の変化率は、表6-1 地域差による変化率と縮尺による変化率を適用する。

本表は、平地部の標準作業歩掛である。

適用範囲は0.2 km<sup>2</sup>以下とする。項目「作業計画」については、1業務当たり直接人件費と作業量に基づく直接人件費を加えて計上する。

なお、補正係数 (y/100) は少数第2位 (少数第3位四捨五入) まで算出する。

また、上記作業量の適用範囲を超えるものについては別途考慮するものとする。

作業量補正式  $y = 718.95 \times A + 28.105$  (%)

A = 作業量 (km<sup>2</sup>)

表6-1 地域差による変化率と縮尺による変化率  
略

第7 略

6-2 現地測量作業の変化率

現地測量作業の変化率は、表6-1 地域差による変化率と縮尺による変化率を適用する。

本表は、平地部の標準作業歩掛である。

適用範囲は0.2 km<sup>2</sup>以下とする。項目「作業計画」については、1業務当たり直接人件費と作業量に基づく直接人件費を加えて計上する。

表6-1 地域差による変化率と縮尺による変化率  
略

第7 略

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

第8 空中写真測量

8-1～8-5 略

8-6 機械経費、通信運搬費等、材料費

各費目の直接人件費に対する割合とする。

作業	作業名	機械経費率	通信運搬費等率	材料費率
8-2-1-1	撮影 撮影（デジタル） 撮影計画	0.0%	0.0%	0.5%
8-2-1-2	撮影 撮影（デジタル） 総運航			
8-2-1-3	撮影 撮影（デジタル） 撮影			
8-2-1-4	撮影 撮影（デジタル） 滞留	0.0%	1.5%	0.0%
8-2-1-5	撮影 撮影（デジタル） GNSS/IMU 計算	0.5%	0.0%	0.0%
8-2-1-6	撮影 撮影（デジタル） 数値写真作成	70.0%	0.0%	12.0%
8-3-1	標定点及び同時調整 対空標識の設置（写真縮尺1/10,000～12,500）	1.0%	0.5%	2.5%
8-3-2	標定点測量及び同時調整 標定点測量	4.5%	0.0%	0.5%
8-3-3	標定点測量及び同時調整 簡易水準測量	4.0%	0.5%	1.5%
8-3-5	標定点測量及び同時調整 同時調整	24.5%	0.0%	0.0%
8-4-1-1	数値図化 数値図化 レベル1,000 作業計画	0.5%	0.0%	0.0%
8-4-1-2	数値図化 数値図化 レベル1,000 現地調査	3.0%	1.0%	2.5%
8-4-1-3	数値図化 数値図化 レベル1,000 数値図化	25.5%	0.0%	0.5%
8-4-1-4	数値図化 数値図化 レベル1,000 数値編集	7.5%	0.0%	0.5%
8-4-1-5	数値図化 数値図化 レベル1,000 補測編集	5.5%	0.5%	3.0%
8-4-1-6	数値図化 数値図化 レベル1,000 数値地形図データファイルの作成	9.5%	0.0%	0.0%
8-4-2-1	数値図化 数値図化 レベル2,500 作業計画	0.0%	0.0%	0.0%
8-4-2-2	数値図化 数値図化 レベル2,500 現地調査	2.5%	0.5%	2.0%
8-4-2-3	数値図化 数値図化 レベル2,500 数値図化	36.0%	0.0%	0.5%
8-4-2-4	数値図化 数値図化 レベル2,500 数値編集	8.0%	0.0%	0.5%
8-4-2-5	数値図化 数値図化 レベル2,500 補測編集	6.0%	0.5%	1.5%
8-4-2-6	数値図化 数値図化 レベル2,500 数値地形図データファイルの作成	14.0%	0.0%	0.0%

第8 空中写真測量

8-1～8-5 略

8-6 機械経費、通信運搬費等、材料費

各費目の直接人件費に対する割合とする。

作業	作業名	機械経費率	通信運搬費等率	材料費率
8-2-1-1	撮影 撮影（デジタル） 撮影計画	0.0%	0.0%	0.5%
8-2-1-2	撮影 撮影（デジタル） 総運航			
8-2-1-3	撮影 撮影（デジタル） 撮影			
8-2-1-4	撮影 撮影（デジタル） 滞留	0.0%	1.5%	0.0%
8-2-1-5	撮影 撮影（デジタル） GNSS/IMU 計算	0.5%	0.0%	0.0%
8-2-1-6	撮影 撮影（デジタル） 数値写真作成	65.0%	0.0%	11.5%
8-3-1	標定点及び同時調整 対空標識の設置（写真縮尺1/10,000～12,500）	1.0%	0.5%	2.5%
8-3-2	標定点測量及び同時調整 標定点測量	4.0%	0.5%	0.5%
8-3-3	標定点測量及び同時調整 簡易水準測量	3.5%	0.5%	1.5%
8-3-5	標定点測量及び同時調整 同時調整	21.0%	0.0%	0.0%
8-4-1-1	数値図化 数値図化 レベル1,000 作業計画	0.5%	0.0%	0.0%
8-4-1-2	数値図化 数値図化 レベル1,000 現地調査	3.0%	1.0%	2.5%
8-4-1-3	数値図化 数値図化 レベル1,000 数値図化	22.5%	0.0%	0.5%
8-4-1-4	数値図化 数値図化 レベル1,000 数値編集	6.5%	0.0%	0.5%
8-4-1-5	数値図化 数値図化 レベル1,000 補測編集	5.0%	0.5%	3.0%
8-4-1-6	数値図化 数値図化 レベル1,000 数値地形図データファイルの作成	8.5%	0.0%	0.0%
8-4-2-1	数値図化 数値図化 レベル2,500 作業計画	0.0%	0.0%	0.0%
8-4-2-2	数値図化 数値図化 レベル2,500 現地調査	2.5%	1.0%	2.0%
8-4-2-3	数値図化 数値図化 レベル2,500 数値図化	31.0%	0.0%	0.5%
8-4-2-4	数値図化 数値図化 レベル2,500 数値編集	7.0%	0.0%	0.5%
8-4-2-5	数値図化 数値図化 レベル2,500 補測編集	5.5%	0.5%	2.0%
8-4-2-6	数値図化 数値図化 レベル2,500 数値地形図データファイルの作成	12.0%	0.0%	0.0%

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

<p>第9 航空レーザ測量</p> <p>9-1 適用範囲</p> <p>この積算基準は、治山関係事業及び林道関係事業に係る次の業務に適用する。</p> <p>(1) 崩壊地形、荒廃溪流、地すべり地及び森林の状況等を把握し、治山事業の計画、設計を行う業務</p> <p>(2) 略</p> <p>(3) 林道施設等の整備状況を把握し、林道等の計画、設計を行う業務（削る。）</p> <p>9-2 航空レーザ測量の積算方式</p> <p>9-2-1 航空レーザ測量の概要</p> <p>1 航空レーザ測量の工程</p> <p>航空レーザ測量は、航空機に搭載された航空レーザ測量システムを用いて、地形等を計測し、計測した三次元計測データを整理して、格子状の標高データである数値標高モデル（グリッドデータ）等の数値地形図データファイルを作成する作業である。</p> <p>航空レーザ測量の主な工程は、次のとおりである。</p> <p>(1) 全体計画</p> <p>(2) 計測計画</p> <p>(3) 航空レーザ計測（計測作業）</p> <p>(4) 調整用基準点の設置</p> <p>(5) 三次元計測データ及びオリジナルデータ作成</p> <p>(6) グラウンドデータ作成</p> <p>(7) グリッドデータ作成</p> <p>(8) 等高線データ作成</p> <p>(9) 数値地形図データファイル作成</p> <p>(10) 成果等の整理</p> <p>2 数値標高モデルの規格</p> <p>数値標高モデル（グリッドデータ）の規格は、次表のとおり地上での格子間隔で示される。</p>	<p>第9 航空レーザ測量</p> <p>9-1 適用範囲</p> <p>この積算基準は、治山関係事業及び林道関係事業に係る次の業務に適用する。</p> <p>(1) 崩壊地形、荒廃溪流及び地すべり地を把握し、治山事業の計画、設計を行う業務</p> <p>(2) 治山施設の整備状況を把握する業務</p> <p>(3) 林道施設等の整備状況を把握し、林道等の計画、設計を行う業務 なお、この積算基準は、地図情報レベル1000を標準とする。</p> <p>9-2 航空レーザ測量の積算方式</p> <p>(新設)</p>
---	---

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

表-1 数値標高モデルの規格

地図情報レベル	格子間隔
500	0.5m 以内
1000	1m 以内

9-2-2 全体計画

全体的な作業計画を作成する作業であり、航空レーザ計測を除く各工程の作業計画を作成する作業も含むものとする。全体計画の歩掛は別項による。

9-2-3 計測計画

1 計測計画

航空レーザ計測の計測作業に先立ち、計測器材の選定（航空機の性能又は機種、航空レーザ測量システムの性能等）、計測諸元の決定（対地高度、対地速度、コース間重複（%）、スキャン回数、スキャン角度、パルスレート、飛行方向及び飛行直交方向の標準的取得点間距離等）、1/50,000 地形図等を利用して行う計測航法の選定（計測コース及び各コースの計測開始並びに終了地点等）並びに計測に用いる飛行場の選定、計測時間等の計測作業全般にわたる計画及び準備作業である。

なお、航空機は単発の固定翼を標準とする。ただし、回転翼航空機の利用を指定する場合は、別途計上する。

9-2-4 航空レーザ計測（計測作業）

1 航空レーザ計測（計測作業）の積算

計測作業に用する費用は、運航時間をもとにして求められる人件費、航空機・航空レーザシステムの損料等であり、総運航費、滞在費、計測費に分けて算定する。

2 運航時間と算定方法

(1) 略

(2) 計測運航時間

当該計測作業の実施に必要な時間で、計測飛行場・計測地間往復時間、計測回数、本計測時間、GNSS/IMU 装置初期化時間、コース進入時

9-2-1 計測計画

計測作業に先立ち、計測器材の選定（航空機の性能又は機種、航空レーザ測量システムの性能等）、計測諸元の決定（対地高度、対地速度、コース間重複（%）、スキャン回数、スキャン角度、パルスレート、飛行方向及び飛行直交方向の標準的取得点間距離等）、1/50,000 地形図等を利用して行う計測航法の選定（計測コース及び各コースの計測開始並びに終了地点等）並びに計測に用いる飛行場の選定、計測時間等の計測作業全般にわたる計画及び準備作業である。

なお、航空機は単発の固定翼を標準とする。ただし、回転翼航空機の利用を指定する場合は、別途計上する。

9-2-2 運航

(新設)

1 運航時間

(1) 略

(2) 計測運航時間

当該計測作業の実施に必要な時間で、計測飛行場・計測地間往復時間、計測回数、本計測時間、GNSS/IMU 装置初期化時間、コース進入時

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

<p>間、補備計測時間及び予備飛行時間に分け、A～G の②-1～⑦の式により算定する。</p> <p>表-2 計測作業種別一覧表 表 略 図 略</p> <p>A 略 B 略 C 略 D 略 E 略 F 略 G 略</p> <p>9-2-5 総運航費 総運航費は、総運航時間に応じる航空機の損料、燃料費等である。 1～2 略</p> <p>9-2-6 滞留費 滞留とは、計測実施及び天候待ちのため計測作業員が計測飛行場にとどまることである。 滞留費は、滞留日数に応じる人件費等である。 1～2 略</p> <p>9-2-7 計測費 計測費は、本計測、GNSS/IMU 装置初期化時間、コース進入及び補備計測に要する時間（以上を「純計測運航時間」とする）に応じる航空レーザ測量システム損料等であり、次式により算定する。</p> <p>計測費 = (純計測運航時間) × (1時間当たり計測費)・・・⑫ = (③+④+⑤) × 1.3 × (1時間当たり航空レーザ測量システム損料等) * * 測量機械等損料算定表を参照。</p>	<p>間、補備計測時間及び予備飛行時間に分け、A～G の②-1～⑦の式により算定する。</p> <p>表-1 計測作業種別一覧表 表 略 図 略</p> <p>① 略 ② 略 ③ 略 ④ 略 ⑤ 略 ⑥ 略 ⑦ 略</p> <p>9-2-3 総運航時間 (新設) 1～2 略</p> <p>9-2-4 滞留 滞留とは、計測実施及び天候待ちのため計測作業員が計測飛行場にとどまることである。 1～2 略</p> <p>9-2-5 計測費の算定 本計測、GNSS/IMU 装置初期化時間、コース進入及び補備計測に要する時間（以上を「純計測運航時間」とする）に応じる航空レーザ測量システム損料等であり、次式により算定する。</p> <p>計測費 = (純計測運航時間) × (1時間当たり計測費)・・・⑫ = (③+④+⑤) × 1.3 × (1時間当たり航空レーザ測量システム損料等) * * 測量機械等損料算定表を参照。</p>
---	---

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

9-2-8～9-2-13 略

9-2-14 成果等の整理

各工程の成果、作業記録、その他関係資料を整理し取りまとめを行う作業であって、歩掛は、各工程の歩掛に含まれるものとする。

9-2-15 略

9-2-16 打合せ  
略

表-3 運航時間算定例

区分	地区名	(a)	備考
計測面積	km <sup>2</sup>	400	算定の基礎となる数値
計測距離	km	2,020	算定の基礎となる数値
コース数	コース	101	算定の基礎となる数値
計測高度	m	2,000	算定の基礎となる数値
本拠飛行場から計測飛行場間往復直線距離	km	620	算定の基礎となる数値
計測飛行場から計測地までの往復直線距離	km	140	算定の基礎となる数値
①空輸時間	(略)	(略)	
②' 計測飛行場計測地1 往復時間	(略)	(略)	
② " 全往復時間	(略)	(略)	(略)
③本計測時間	(略)	(略)	
④GNSS/IMU 装置初期化時間	(略)	(略)	(略)
⑤コース進入時間	(略)	(略)	(略)
⑥補備計測時間	(略)	(略)	(略)
小計 A		(略)	(略)
⑦予備飛行時間	(略)	(略)	(略)
小計 B		(略)	(略)
計測回数 (i)	(略)	(略)	(略)
純計測運航時間 C	(略)	(略)	(略)
⑧総運航時間	(略)	(略)	(略)
滞留日数	(略)	(略)	(略)

9-2-6～9-2-11 略

(新設)

9-2-12 略

9-2-13 打合せ  
略

表-2 運航時間算定例

区分	地区名	(a)	備考
計測面積	km <sup>2</sup>	400	(新設)
計測距離	km	2,020	(新設)
コース数	コース	101	(新設)
計測高度	m	2,000	(新設)
本拠飛行場から計測飛行場間往復直線距離	km	620	(新設)
計測飛行場から計測地までの往復直線距離	km	140	(新設)
①空輸時間	(略)	(略)	
②' 計測飛行場計測地1 往復時間	(略)	(略)	
② " 全往復時間	(略)	(略)	(略)
③本計測時間	(略)	(略)	
④GNSS/IMU 装置初期化時間	(略)	(略)	(略)
⑤コース進入時間	(略)	(略)	(略)
⑥補備計測時間	(略)	(略)	(略)
小計 A		(略)	(略)
⑦予備飛行時間	(略)	(略)	(略)
小計 B		(略)	(略)
計測回数 (i)	(略)	(略)	(略)
純計測運航時間 C	(略)	(略)	(略)
⑧総運航時間	(略)	(略)	(略)
滞留日数	(略)	(略)	(略)

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

9-3 航空レーザ測量（地図情報レベル1000）

本歩掛の適用範囲は、計測面積100km<sup>2</sup>以上とする。

標準作業量	作業工程	内外業の別	所要人日数							
			測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	操縦士	整備士	撮影士	
100km <sup>2</sup>	全体計画	(略)	(略)	(略)	(略)					
100km <sup>2</sup>	航空レーザ計測 計測	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
1時間										総運航
1時間										計測
1日										滞留
10箇所	(略)	(略)		(略)	(略)					
100km <sup>2</sup>	(略)	(略)	(略)	(略)						
100km <sup>2</sup>	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)					
100km <sup>2</sup>	(略)	(略)	(略)	(略)						
100km <sup>2</sup>	(略)	(略)	(略)	(略)						
100km <sup>2</sup>	(略)	(略)	(略)	(略)						

(注) 略

9-3 航空レーザ測量（地図情報レベル1000）

本歩掛の適用範囲は、計測面積100km<sup>2</sup>以上とする。

標準作業量	作業工程	内外業の別	所要人日数							
			測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	操縦士	整備士	撮影士	
100km <sup>2</sup>	全体計画	(略)	(略)	(略)	(略)					
100km <sup>2</sup>	航空レーザ計測 (新設)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
1時間										総運航
1時間										計測
1日										滞留
10箇所	(略)	(略)		(略)	(略)					
100km <sup>2</sup>	(略)	(略)	(略)	(略)						
100km <sup>2</sup>	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)					
100km <sup>2</sup>	(略)	(略)	(略)	(略)						
100km <sup>2</sup>	(略)	(略)	(略)	(略)						
100km <sup>2</sup>	(略)	(略)	(略)	(略)						
100km <sup>2</sup>	(略)	(略)	(略)	(略)						

(注) 略

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

9-4 機械経費、通信運搬費等、材料費  
各費目の直接人件費に対する割合とする。

作業	作業名	機械経費率	通信運搬費等率	材料費率
9-3-1	航空レーザー測量 数値図化 レベル1, 000 全体計画	<u>1.0%</u>	0.0%	0.0%
9-3-2	航空レーザー測量 数値図化 レベル1, 000 計測計画	<u>5.0%</u>	0.0%	0.0%
9-3-3	航空レーザー測量 数値図化 レベル1, 000 総運航			
9-3-4	航空レーザー測量 数値図化 レベル1, 000 計測			
9-3-5	航空レーザー測量 数値図化 レベル1, 000 滞留	0.0%	1.5%	0.0%
9-3-6	航空レーザー測量 数値図化 レベル1, 000 調整用基準点の設置	<u>14.5%</u>	0.0%	1.0%
9-3-7	航空レーザー測量 数値図化 レベル1, 000 三次元計測データ及びオリジナルデータ作成	<u>6.0%</u>	0.0%	0.0%
9-3-8	航空レーザー測量 数値図化 レベル1, 000 グラウンドデータ作成	<u>6.5%</u>	0.0%	1.0%
9-3-9	航空レーザー測量 数値図化 レベル1, 000 グリッド(標高)データ作成	<u>6.0%</u>	0.0%	0.0%
9-3-10	航空レーザー測量 数値図化 レベル1, 000 等高線データ作成	<u>6.0%</u>	0.0%	0.0%
9-3-11	航空レーザー測量 数値図化 レベル1, 000 数値地形図データファイルの作成	<u>5.5%</u>	0.0%	2.5%

第10～第12 略

9-4 機械経費、通信運搬費等、材料費  
各費目の直接人件費に対する割合とする。

作業	作業名	機械経費率	通信運搬費等率	材料費率
9-3-1	航空レーザー測量 数値図化 レベル1, 000 全体計画	<u>0.5%</u>	0.0%	0.0%
9-3-2	航空レーザー測量 数値図化 レベル1, 000 計測計画	<u>4.5%</u>	0.0%	0.0%
9-3-3	航空レーザー測量 数値図化 レベル1, 000 総運航			
9-3-4	航空レーザー測量 数値図化 レベル1, 000 計測			
9-3-5	航空レーザー測量 数値図化 レベル1, 000 滞留	0.0%	1.5%	0.0%
9-3-6	航空レーザー測量 数値図化 レベル1, 000 調整用基準点の設置	<u>12.5%</u>	0.0%	1.0%
9-3-7	航空レーザー測量 数値図化 レベル1, 000 三次元計測データ及びオリジナルデータ作成	<u>5.0%</u>	0.0%	0.0%
9-3-8	航空レーザー測量 数値図化 レベル1, 000 グラウンドデータ作成	<u>5.5%</u>	0.0%	1.0%
9-3-9	航空レーザー測量 数値図化 レベル1, 000 グリッド(標高)データ作成	<u>5.5%</u>	0.0%	0.0%
9-3-10	航空レーザー測量 数値図化 レベル1, 000 等高線データ作成	<u>5.5%</u>	0.0%	0.0%
9-3-11	航空レーザー測量 数値図化 レベル1, 000 数値地形図データファイルの作成	<u>5.0%</u>	0.0%	2.5%

第10～第12 略



「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

<p>第4部 設計業務</p> <p>第1章～第2章 略</p> <p>第3章 設計業務標準歩掛</p> <p>第1 共通</p> <p>1-1 打合せ等 表 略</p> <p>(注) 1～2 略</p> <p>3. 中間打合せの回数は、2回を標準とし、必要に応じて打合せ回数を増減する。打合せ回数を増減する場合は、中間打合せ1回当たりの人員を増減するものとする。</p> <p>なお、複数分野の業務を同時に発注する場合は、主たる業務の打合せ回数を適用し、それ以外の業務については、必要に応じて中間打合せ回数を計上する。</p> <p>4 略 (削る。)</p> <p>表 (削る。)</p> <p>1-2 略</p>	<p>第4部 設計業務</p> <p>第1章～第2章 略</p> <p>第3章 設計業務標準歩掛</p> <p>第1 共通</p> <p>1-1 打合せ等 表 略</p> <p>(注) 1～2 略</p> <p>3. 中間打合せの回数は、各節によるものとし、各節に記載がない場合は必要回数を計上する。打合せ回数を変更する場合は、1回当たり、中間打合せ1回の人員を増減する。</p> <p>なお、複数分野の業務を同時に発注する場合は、主たる業務の打合せ回数を適用し、それ以外の業務については、必要に応じて中間打合せ回数を計上する。</p> <p>4 略</p> <p>5. 中間打合せの回数は、次表を標準とし、必要に応じて打合せ回数を増減する。打合せ回数を増減する場合は、中間打合せ1回当たりの人員を増減するものとする。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>設計業務</th> <th>中間打合せの標準回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>林道設計</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>一般構造物設計</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>橋梁設計</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>治山構造物設計</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>その他設計業務</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>1-2 略</p>	設計業務	中間打合せの標準回数	林道設計	5	一般構造物設計	3	橋梁設計	6	治山構造物設計	5	その他設計業務	5
設計業務	中間打合せの標準回数												
林道設計	5												
一般構造物設計	3												
橋梁設計	6												
治山構造物設計	5												
その他設計業務	5												

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

- 第2 溪間工設計  
 2-1 治山ダム工設計  
 2-1-1 治山ダム工予備設計  
 略  
 2-1-2 治山ダム工実施設計  
 1 標準歩掛  
 略

(1基当たり)

区分	職種	主任 技術者	技師長	主任 技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術 員	備考
設計計画				0.4	1.1	1.6			
基本事項検討				0.6	1.8	2.5	1.0	0.7	
施設 設計	治山ダム工 (透過型) ※1				2.2	4.9	5.0	7.1	
	治山ダム工 (不透過型) ※1				1.7	2.6	4.4	4.8	
	副ダム工				1.7	2.4	4.3		
	水叩き工				0.2	0.8	1.1	1.1	箇所当たり
	側壁護岸工				0.4	1	1.5	1.5	箇所当たり
	床固工					1	1.5	1	
	流末処理設計				0.2	0.3	0.3	0.5	10m当たり
	基礎工設計				1	2	1.1	0.4	
景観設計				0.7	1.4	1.7	1.8		
施工計画				1	1.9	2.3	3		
仮設構造物設計				0.5	1	1.3	1.7		
数量計算					1.7	4.3	5.1		
照査				1.2	1.5	1.2	0.8		
統合検討				0.9	1.6	1.6			
報告書作成				0.6	1.5	2.7	3.1	3.1	
合計	透過型			3.7	13.1	26.1	26.6	31.3	
	不透過型			3.7	12.6	23.8	26.0	29.0	

(注) 1. ※1は、本堤として設置する谷止工及び床固工をいい、実施する施設を選択するものとする。

2～5 略

6. 施設設計の小項目のうち床固工、基礎工設計、景観設計の全てを実施しない場合は、本歩掛の数量計算、照査、総合検討及び報告書作成を適用しないものとし、2数量計算及び照査等（簡略版）を適用するものとする。

- 第2 溪間工設計  
 2-1 溪間工設計  
 2-1-1 溪間工予備設計  
 略  
 2-1-2 溪間工実施設計  
 1 標準歩掛  
 略

(1基当たり)

区分	職種	主任 技術者	技師長	主任 技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術 員	備考
設計計画				0.4	1.1	1.6			
基本事項検討				0.6	1.8	2.5	1	0.7	
施設 設計	治山ダム工 (透過型) ※1				2.2	4.9	5.0	7.1	
	治山ダム工 (不透過型) ※1				1.7	2.6	4.4	4.8	
	副ダム工				1.7	2.4	4.3		
	水叩き工				0.2	0.8	1.1	1.1	箇所当たり
	側壁護岸工				0.4	1	1.5	1.5	箇所当たり
	床固工 ※2					1	1.5	1	
	流末処理設計				0.2	0.3	0.3	0.5	10m当たり
	基礎工設計				1	2	1.1	0.4	
景観設計				0.7	1.4	1.7	1.8		
施工計画				1	1.9	2.3	3		
仮設構造物設計				0.5	1	1.3	1.7		
数量計算					1.7	4.3	5.1		
照査				1.2	1.5	1.2	0.8		
統合検討				0.9	1.6	1.6			
報告書作成				0.6	1.5	2.7	3.1	3.1	
合計	(新設)			(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	
	(新設)	0	0	3.7	14.8	28.7	31	36.1	

(注) 1. 治山ダムの基数が複数の場合は、「表2-1歩掛の補正」に示す補正率を乗じて積算するものとする。

2～5 略

6. 施設設計の小項目のうち床固工、基礎工設計、景観設計の全てを実施しない場合は、本歩掛の数量計算、照査、総合検討及び報告書作成を適用しないものとし、2数量計算及び照査等（簡略版）を適用するものとする。

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

<p>(削る。)</p> <p>7. 施設計画に記載する床固工は、治山ダム工の下流に位置し、本堤の前庭保護を目的として設置する施設をいう。</p> <p>8. 略</p> <p>(削る。)</p> <p>(削る。)</p> <p>表 2-1 歩掛の補正 略</p> <p>2 略</p> <p>(削る。)</p>	<p>なお、この場合の成果品は、2-1-3の2 溪間工設計の成果品（簡略版）によるものとする。</p> <p>(新設)</p> <p>7. 治山ダムの基数が複数の場合は、表 2-1 により歩掛の補正を行うものとする。</p> <p>※1：本堤として設置する谷止工及び床固工をいう。 ※2：治山ダム工の下流に位置し、本堤の前庭保護を目的として設置する床固工をいう。</p> <p>表 2-1 歩掛の補正 略</p> <p>2 略</p> <p>2-1-3 溪間工設計の成果品</p> <p>1 溪間工設計の成果品 業務の成果については、次の項目に準じて報告書を作成するものとする。</p> <p>なお、実施設計の施設設計（床固工、基礎工設計、景観設計）を行わない場合は、2 溪間工設計の成果品（簡略版）によるものとする。</p> <p>(1) 設計業務成果概要書 設計業務成果概要書は、設計業務の条件、特に考慮した事項、コントロールポイント、検討内容、施工性、経済性、耐久性、維持管理に関すること、美観、環境等の要件を的確に解説し取りまとめるものとする。</p> <p>(2) 設計計算書等 計算項目は、共通仕様書及び特記仕様書によるものとする。</p> <p>(3) 設計図面 設計図面は、特記仕様書に示す方法により作成するものとする。</p> <p>(4) 数量計算書 数量計算書は、「森林整備保全事業数量算出要領」（林野庁・最新</p>
--	--

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

	<p>版)等により行うものとし、算出した結果は、工種別、区間別に取りまとめるものとする。</p> <p>ただし、予備設計については、特記仕様書に定めのある場合を除き、一般図等に基づいて概略数量を算出するものとする。</p> <p>(5) 概算工事費 概算工事費は、監督員と協議した単価と、前号ただし書きに従って算出した概略数量をもとに算出するものとする。</p> <p>(6) 施工計画書 ① 施工計画書は、工事施工に当たって必要な次の事項の基本的内容を記載するものとする。              (イ) 計画工程表   (ロ) 使用機械   (ハ) 施工方法              (ニ) 施工管理   (ホ) 仮設備計画   (ヘ) 特記事項その他          ② 特殊な構造あるいは特殊な工法を採用したときは、施工上留意すべき点を特記事項として記載するものとする。</p> <p>(7) 現地踏査結果 受注者は、現地踏査を実施した場合には、現地の状況を示す写真と共にその結果を取りまとめることとする。</p> <p>2 溪間工設計の成果品（簡略版） 業務の成果については、次の項目に準じて報告書を作成するものとする。</p> <p>(1) 設計説明書 設計条件、構造物の規模、型式等の決定に至る経緯、検討内容、施工上留意すべき事項等を簡潔に記載する。</p> <p>(2) 設計図面等 設計に関する一般事項又は設計図書により作成する。</p> <p>(3) 数量計算等 数量計算書及び材料表等は、根拠を明確にして算出し、工種別等に区分して作成する。</p> <p>(4) 設計計算書 設計条件、使用した理論、計算式、文献等及び計算過程を明記する。</p>
--	---

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

<p>2-2 略</p> <p>2-3 流路工</p> <p>2-3-1 流路工実施設計 略</p> <p>(削る。)</p> <p>第3～第6 略</p> <p>第5部 計画作成等業務</p> <p>第1章 計画作成等業務積算基準</p> <p>1-1 適用範囲 この積算基準は、治山関係事業及び林道関係事業に係る次の業務に適用する。</p> <p>(1)～(5) 略</p> <p>(6) 林道橋定期点検業務</p> <p>1-2～1-4 略</p> <p>第2章 治山関係事業計画作成等業務標準歩掛</p> <p>第1～第4 略</p>	<p>2-2 略</p> <p>2-3 流路工</p> <p>2-3-1 流路工実施設計 略</p> <p>2-3-2 流路工実施設計の成果品</p> <p>1 流路工設計の成果品 2-1-3の1 溪間工設計の成果品を準用する。</p> <p>2 流路工設計の成果品（簡略版） 2-1-3の2 溪間工設計の成果品（簡略版）を準用する。</p> <p>第3～第6 略</p> <p>第5部 計画作成等業務</p> <p>第1章 計画作成等業務積算基準</p> <p>1-1 適用範囲 この積算基準は、治山関係事業及び林道関係事業に係る次の業務に適用する。</p> <p>(1)～(5) 略 (新設)</p> <p>1-2～1-4 略</p> <p>第2章 治山関係事業計画作成等業務標準歩掛</p> <p>第1～第4 略</p>
---	---

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

第5 山地治山等調査業務共通歩掛  
 5-1 適用範囲  
 5-1-1～5-1-4 略

(削る。)

2 資料整理 略

第3章 略

第5 山地治山等調査業務共通歩掛  
 5-1 適用範囲  
 5-1-1～5-1-4 略

5-1-5 アンカー引抜試験  
 1 試験

種別	細別	単位	数量				概要
			準備	試験	片付	計	
人件費	地質調査技師	人		1.0		1.0	荷重計を含む。
	主任地質調査員	人	1.0			1.0	
	地質調査員	人	3.0	3.0	1.0	7.0	
機械器具損料	センターホールジャッキ	台		1.0		1.0	
	ダイヤルゲージ	個		6.0		6.0	
小器材費	マグネットベース	個		6.0		6.0	
	ス	式		1.0		1.0	

- (注) 1. 本表は、機械の設置撤去を含む外業の歩掛であり、通常の状態における切取、床拵えを含む。  
 2. 使用する機械器具は、上表を標準とする。ただし、ジャッキは計画最大荷重の1.2倍以上の能力のものを計上する。  
 3. 小器材費は、反力装置及び引張り材と接続器具等の費用である。  
 4. 試験用アンカーの設置費は、別途計上する。

2 資料整理 略

第3章 略

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

第4章 治山施設点検業務 県運用 5-（1）参照

1 適用範囲

この歩掛は、治山施設の定期点検等の業務に適用する。

定期点検とは、施設の外観・周辺を目視により観察又は簡易な計測等を実施して、施設の損傷等の状況を把握し、帳票に取りまとめる業務である。

第4章 治山施設点検業務 県運用 5-（1）参照

1 適用範囲

この参考歩掛は、治山施設の定期点検等の業務に適用する。

定期点検とは、施設の外観・周辺を目視により観察又は簡易な計測等を実施して、施設の損傷等の状況を把握し、帳票に取りまとめる業務である。

第5章 林道橋定期点検業務

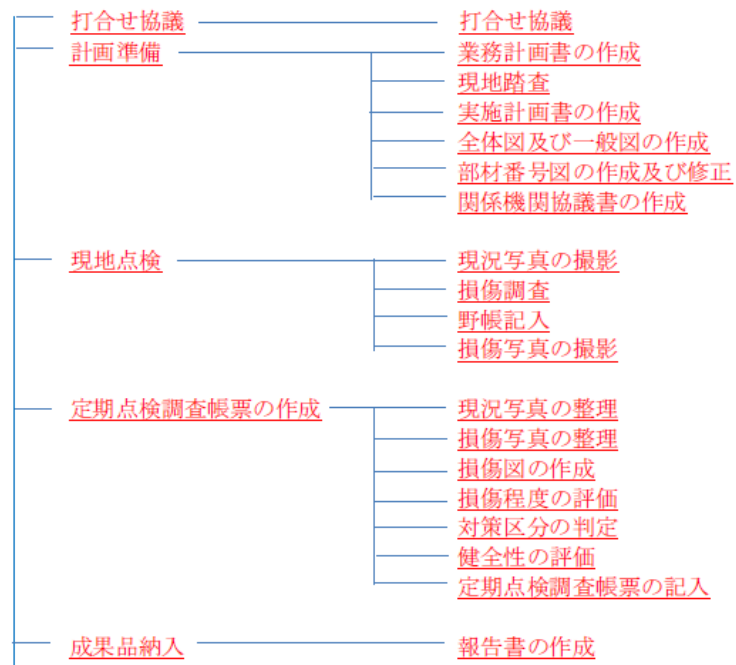
1 適用範囲

この歩掛は、林道橋定期点検業務に適用する。

定期点検とは、対象施設の最新の状態を把握するとともに、次回の定期点検までの措置の必要性を判断するため必要な情報を得るために行うもので、一定の頻度を定めて定期的実施するものである。

点検は近接目視を基本としながら、必要に応じて調査等を行い、もって、対象施設の健全性を診断しその結果を記録する。

2 林道橋定期点検業務の構成



(注) 定期点検調査帳票の作成業務のうち対策区分の判定は、予防保全型点検のみに適用する。

【新設】



「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

3 標準歩掛

3-1 直接人件費

(1) 計画準備

① 業務計画書作成

(1 業務当たり)

職種		直接人件費				
		主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
区分						
業務計画書作成		1.5	1.5		6.0	5.0

(注) 1. 業務計画書作成には資料収集、実施計画書作成を含む。

② 現地踏査

(10 橋当たり)

職種		直接人件費				
		主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
区分						
現地踏査	外業	1.5		1.5	2.0	
	内業			2.0	1.5	1.5
	計	1.5		3.5	3.5	1.5

(注) 外業には橋梁間の移動時間も含む。

③ 全体図及び一般図の作成

(10 橋当たり)

職種		直接人件費				
		主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
区分						
全体図及び一般図の作成				2.0		2.0

(注) 上記歩掛は全体図及び一般図が整備済みの場合には適用しない。

④ 部材番号図の作成及び修正

(1 日当たり)

職種		直接人件費				
		主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
区分						
部材番号図の作成	コンクリート橋				0.5	1.5
	鋼橋				1.5	1.5
部材番号図の修正	コンクリート橋				0.5	1.0
	鋼橋				0.5	1.5

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

- (注) 1. 上記歩掛は部材番号図が整備済みの場合には適用しない  
 2. 作成日数Dは橋梁毎に算出すること。  
 3. 作成面積及び日数は小数第1位（小数第2位を四捨五入）とする。  
 4. 部材番号図の修正は、構造変更等がある場合に計上する。

部材番号図の作成日数は、以下の算定式により算出する。

$$D = A_1 / y$$

$A_1$  : 部材番号図作成面積

$A_1 = \text{橋長} \times \text{全幅員}$ （地覆外縁間距離）

$y$  : 日当たり作成面積

コンクリート橋  $y = 9.44 \times A_1^{0.75}$

鋼橋  $y = 7.55 \times A_1^{0.85}$

部材番号図の修正日数は、以下の算定式により算出する。

$$D = A_2^2 / y$$

$A_2$  : 部材番号図修正成面積

$A_2 = \text{対象径間長} \times \text{全幅員}$ （地覆外縁間距離）

$y$  : 日当たり作成面積 コンクリート橋  $y = 22.51$

$\times A_2^{0.64}$

鋼橋  $y = 7.86 \times A_2^{0.85}$

⑤ 関係機関との協議資料作成

(10 機関当たり)

区分	職種	直接人件費				
		主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
関係機関との 協議資料作成	外業			3.0	3.0	
	内業			4.0	2.5	1.5
	計			7.0	5.5	1.5

- (注) 1. 上記歩掛は関係機関との協議が必要な場合にのみ計上する。  
 2. 外業は関係機関協議及び不足する資料収集を行うもので、内業は収集した資料等により、協議資料及び説明用資料に整えるものとする。  
 3. 外業には移動時間も含む。なお、移動に必要な経費は、別途計上する。  
 4. 機関数は、協議資料作成を行う機関にて計上する。

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

(2) 現地点検

(1日当たり)

区分 \ 職種	直接人件費				
	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
予防保全型			1.0	1.4	1.0
一般管理型			0.8	1.2	0.8

- (注) 1. 上記は、仮設備を含まない上下部構造の林道橋に適用する。  
 2. 足元条件は表1によるものとする。なお、1橋梁で複数の足元条件となる場合は支配的な足元条件を適用する。  
 3. 点検する林道橋が複数ある場合は、橋梁ごとの点検日数を定めるものとする。  
 4. 橋梁点検車を使用する場合は、別途、「機械経費」を計上する。  
 5. 仮設備（作業用足場等近接手段）の必要がある場合は、別途、「仮設費」を計上する。  
 6. 上記歩掛には、橋梁間の移動時間、台帳補完のための現地計測も含む。  
 7. 橋梁点検の内業（結果取りまとめ）は定期点検調査帳票の作成で計上する。  
 8. 定期点検面積及び点検日数は小数第1位（小数第2位を四捨五入）とする。

1橋当たりの点検日数 D (日/橋) は、以下の算定式により算出する。  
 なお、1日 = 8時間(h)とする。

$$D = \frac{A_1}{(8 \times Y_b) \times K_1} + D_m$$

$A_1$  : 定期点検面積

$A_1 = \text{橋長} \times \text{全幅員 (地覆外縁間距離)}$

$Y_b$  : 1時間当たりの基準作業量 ( $\text{m}^2/\text{h}$ )

$Y_b = a \times A_1^b$

(ただし、 $Y_b$  はそれぞれ最大作業量までとする。)

なお、 $a=5.62$ 、 $b=0.42$ 、最大作業量  $170 \text{ m}^2/\text{h}$  とする。

$K_1$  : 足元条件係数

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

表1 足元条件と係数

足元条件	係数(K <sub>1</sub> )	足元条件	係数(K <sub>1</sub> )	足元条件	係数(K <sub>1</sub> )
地上	1.0	リフト車	0.9	足場	1.0
梯子	0.9	点検車	1.2	船上	1.2

(3) 定期点検調査帳票の作成

(1日当たり)

区分 \ 職種	直接人件費				
	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
予防保全型			0.5	1.0	1.0
一般管理型			0.3	0.7	0.7

- (注) 1. 上記歩掛は、健全性の評価を含まない定期点検調査帳票の作成を行う歩掛である。  
 2. 点検橋梁が複数ある場合は、橋梁ごとの調書作成日数を定めるものとする。  
 3. 定期点検面積が 300 m<sup>2</sup>を超える場合の下限值は 1.6 日とする。  
 4. 定期点検面積及び調書作成日数は小数第1位(小数第2位を四捨五入)とする。

定期点検の調査帳票の作成日数D(日/橋)は、以下の算定式により算出する。

$$D = a \times A_1 + b$$

A<sub>1</sub>: 定期点検面積(m<sup>2</sup>/橋)

A<sub>1</sub> = 橋長 × 全幅員 (地覆外縁間距離)

定期点検の調査帳票作成の変数値

		a	b	備考
点検調書作成	点検面積 A <sub>1</sub> ≤ 300 m <sup>2</sup>	0.0037	0.47	
	点検面積 A <sub>1</sub> > 300 m <sup>2</sup>	0.0016	0.89	D = 1.6日以上

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

(4) 健全性の評価

(10 橋当たり)

区分 \ 職種	直接人件費				
	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員
健全性の評価	2.0	2.0			

(5) 報告書の作成

(1 日当たり)

区分 \ 職種	直接人件費				
	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員
報告書作成	0.5	0.5	1.0	1.0	1.5

(注) 1. 作業日数は小数第 1 位(小数第 2 位を四捨五入)とする。

2. 報告書作成日数 D は、以下の算定式により算出する。

$$D = 0.0001 \times N^2 + 0.057 \times N + 2.1$$

N : 実橋梁数(橋)

(5) 打合せ協議

(1 業務当たり)

区分 \ 職種	直接人件費				
	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員
業務着手時	0.5		0.5		
中間打合せ(1 回当たり)			0.5	0.5	
成果品納入時	0.5		0.5		

(注) 中間打合せは、1 業務当たり 1 回を標準とし、必要に応じて打合せ回数を追加する。

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

3-2 直接経費

(1) 機械経費

リフト車・橋梁点検車運転

(1日当たり)

名称	規格	単位	数量	備考
運転手	一般(又は特殊)	人	1.0	(注) 1による。
燃料費		L		運転1h燃料消費量×T T：運転日当たり運転時間
機械損料		h	T	運転1h当たり換算値(建設機械等損料算定表(13)欄損料)
諸雑費		式	1	

(注) 1. 運転手の職種については、リフト車規格「作業床高 10m以上」及び橋梁点検車等のうち「高所作業 10m以上」等の技能講習資格が必要な場合は特殊運転手、特別教育で良い場合(橋梁点検車【歩廊式】は、ゴンドラの特別教育でよいものがある)は一般運転手を計上する。

なお、ゴンドラ又は歩廊で操作を行う点検員にも同様の資格が必要であるが、点検歩掛において単価、職種の変更はしない。

2. 機械損料は、機械の持ち込み、無償貸与又はリース等に応じて損料又は賃料を計上する。

3. 作業時間の制約を受ける場合は、移動時間(Dm)を除く運転日数について8h/作業時間の割り増しを行う。

(2) 安全費

① 保安施設

業点検区間、交通量、交通状況その他現地の状況を勘案した保安施設(交通規制機材)の費用を計上する。

保安機材とは、カラーコーン、コーンバー、コーンウェイト、サインライト、回転灯、立看板、発電機、運搬用車両等を示す。

② 交通誘導警備員

車両および歩行者等の通行規制が伴う場合、必要に応じて交通誘導警備員を計上すること。交通誘導警備員の雇用日数は、現地点検に要する日数とする。

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

新	旧
県運用事項等	県運用事項等

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

<p>1. 総則に関する運用事項 ～ 2. 地質調査業務に関する運用事項 略</p> <p>3. 測量業務に関する運用事項</p> <p>3- (1) 略</p> <p style="text-align: center; color: red;">【削除】</p> <p>3- (2) 2 車線林道の測量業務について 略</p> <p>3- (3) 2 車線林道横断測量における測量幅及び測点間隔について 略</p> <p>3- (4) 1 車線林道測量における計画・準備について 略</p> <p>3- (5) 保安林調査について 略</p>	<p>1. 総則に関する運用事項 ～ 2. 地質調査業務に関する運用事項 略</p> <p>3. 測量業務に関する運用事項</p> <p>3- (1) 略</p> <p><del>3- (2) 測量業務の打合せ等について</del>  <del>第1打合せ等&lt;該当頁：P109&gt;</del></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><del>・測量業務における中間打合せの回数は測量業務の内容に関わらず1回を標準とし、必要により回数を増やすこととする。</del></li> <li><del>・治山測量委託業務では主たる業務である測量業務のみ計上し、設計業務は計上しない。</del></li> <li><del>・林道測量委託業務では、主たる業務である設計業務に計上する。</del></li> <li><del>・一般調査及び解析等調査業務では主たる業務である一般調査業務に計上する。</del></li> <li><del>・全体計画調査業務では、測量業務には計上せず主たる業務である計画作成等業務に計上する。</del></li> <li><del>・その他の組合せによる業務では2、組合せの業務のうち主たる業務に計上する。</del></li> </ul> <p>3- (3) 2 車線林道の測量業務について 略</p> <p>3- (4) 2 車線林道横断測量における測量幅及び測点間隔について 略</p> <p>3- (5) 1 車線林道測量における計画・準備について 略</p> <p>3- (6) 保安林調査について 略</p>
---	---



「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

4. 設計業務に関する運用事項

【削除】

4- (1) 治山ダム工予備設計の扱いについて  
略

4- (2) 治山ダム工実施設計歩掛について

2-1-2 治山ダム工実施設計<該当頁：P261>

- ・ 治山ダム工実施設計においては、現地踏査を計上しない。
- ・ 治山ダム工実施設計においては、下記の区分を計上することとする。

表略

- ※1 体積補正・・・1標準歩掛（注）3.参照。
- ※2 基数補正・・・1標準歩掛（注）7.参照。
- ※3 体積・基数補正については、上表“○”表記の歩掛にのみ適用することとする。  
但し、(簡略版)歩掛については、2- (3) により補正を行うものとする。
- ※4 治山ダム工において基数補正を行う場合、透過型・不透過型それぞれ個別に補正を適用するものとする。(透過・不透過型それぞれ個別に基数を算出する。)
- ※5 床固工(垂直壁)は、基数補正の対象とせず、1基当たりとして計上することとする。

4- (3) 護岸工実施設計歩掛について

2-1-2 溪間工実施設計<該当頁：P261>

- ・ 護岸工実施設計においては、下記の歩掛を計上することとする。

ア. ～ ウ. 略

4. 設計業務に関する運用事項

4- (1) 設計業務の打合せ等について

第1共通 1-1 打合せ等<該当頁：P259>

- ・ ~~設計業務における中間打ち合わせの回数は、設計業務の内容に関わらず1回を標準とし、必要により回数を増やすこととする。~~

4- (2) 溪間工予備設計の扱いについて  
略

4- (3) 溪間工実施設計歩掛について

2-1-2 溪間工実施設計<該当頁：P261>

- ・ 溪間工実施設計においては、現地踏査を計上しない。
- ・ 溪間工実施設計においては、下記の区分を計上することとする。

表略

- ※1 体積補正・・・1標準歩掛（注）3.参照。
- ※2 基数補正・・・1標準歩掛（注）7.参照。
- ※3 体積・基数補正については、上表“○”表記の歩掛にのみ適用することとする。
- ※4 治山ダム工において基数補正を行う場合、透過型・不透過型それぞれ個別に補正を適用するものとする。(透過・不透過型それぞれ個別に基数を算出する。)
- ※5 床固工(垂直壁)は、基数補正の対象とせず、1基当たりとして計上することとする。

4- (4) 護岸工実施設計歩掛について

2-1-2 溪間工実施設計<該当頁：P261>

- ・ 護岸工実施設計においては、下記の歩掛を計上することとする。

ア. ～ ウ. 略

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

【削除】

エ. 護岸工 数量計算

(1件当たり)

種別	直接人件費						労務費		材料費	
	技術者の 名称	技 師 長	主 任 技 師	技 師 A	技 師 B	技 師 C	技 術 員	普 通 作 業 員	図 工	雑 品
調査項目	外業									
	内業					0.35	0.35			
	計					0.35	0.35			

備考 1 歩掛の補正等は、ウの備考2に同じ。

オ. 護岸工 照査

(1件当たり)

種別	直接人件費						労務費		材料費	
	技術者の 名称	技 師 長	主 任 技 師	技 師 A	技 師 B	技 師 C	技 術 員	普 通 作 業 員	図 工	雑 品
調査項目	外業									
	内業		0.24			0.26				
	計		0.24			0.26				

備考 1 歩掛の補正等は、ウの備考2に同じ。

【削除】

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

4- (4) 流路工実施設計歩掛について  
略

4- (5) 山腹工設計図作成に係る補正について  
略

4- (6) 治山事業の測量・設計業務における計上区分について

種別		新規	継続	計上単位	備考		
測 量 業 務	7-2 溪間工事 測量	(1)踏査選点	◎	◎	1km		
		(2)中心線測量	1 中心線測量	◎	◎	1km	
			2 簡易中心線測量	×	×	1km	
			3 中心線縦断測量	×	×	1km	
		(3)縦断測量	1 縦断測量	◎	◎	1km	
			2 簡易縦断測量	×	×	1km	
	(4)横断測量	1 横断測量	◎	◎	延長1km	護岸工、流路工の場合	
		2 簡易横断測量	×	×	延長1km		
	(5)構造物計画位置横断測量	◎	◎	1横断	治山ダム工の場合		
	(6)平面図作成	◎	×	1件			
	7-3 山腹工事 測量	(1)踏査選点	◎	◎	1ha		
		(2)山腹平面測量	1 山腹平面測量	◎	◎	1ha	
			2 簡易山腹平面測量	×	×	1ha	
		(3)山腹縦断測量	1 山腹縦断測量	◎	◎	100m	
			2 簡易山腹縦断測量	×	×	100m	
(4)山腹横断測量		1 山腹横断測量	◎	◎	1横断		
	2 簡易山腹横断測量	×	×	1横断			
(5)平面図作成	◎	×	1件				
1-1 打合せ協議	◎	◎	1件				
設 計 業 務	2-3 溪間工 設計	2-1-1 溪間工予備設計	×	×	1件	※適用しない	
		2-1-2 溪間工実施設計	◎	◎	1件	※県運用事項4-(3)参照	
		2-3 流路工実施設計	×	×	1件	※適用しない	
		県運用4-(4) 護岸工	ア設計計画	×	×	1件	※県独自歩掛
			イ安定計算	○	○	1件	※県独自歩掛
			ウ構造図	◎	◎	100m	※県独自歩掛
	県運用4-(4) 流路工(帯工)	ア構造図	◎	◎	100m	※県独自歩掛	
	3-3 山腹工 設計	1 現地調査	×	×	1件		
		2 基本事項の決定	×	×	1件		
		3 設計計算	ア設計計画	×	×	1件	
			イ安定計算	○	○	1件	
		4 設計図作成	ア平面図等(工種配置図等)	○	○	※1ha	※面積補正の県運用有り
			イ構造図	◎	◎	※1ha	※面積補正の県運用有り
			ウ数量計算	◎	◎	※1ha	※面積補正の県運用有り
		5 設計説明書等	ア照査	×	×	1件	
イ報告書作成			◎	◎	1件		
1-1 打合せ協議	×	×	1件				

- 注)1. ◎:通常の場合、基本的に計上する。  
 2. ○:現地の状況、必要に応じて計上する。  
 3. ×:計上しない。  
 4. 数量は計上単位ごとに小数第3位四捨五入2位止めとする。  
 5. 山腹平面測量は、縦横断測量で把握できる場合(小規模な出版工、落石対策工のみの場合等)は計上しない。  
 6. 縦横断測量は、新規の場合は必要延長分計上し、継続の場合は該当位置の前後計画、既設間とする。  
 ただし、地形の変化等必要が生じた場合はこの限りでない。  
 7. 山腹、溪間が両方ある場合は、平面図作成は山腹で1件計上する。  
 8. 山腹水路工については、通常、他の山腹工事と一体で設置する場合(山腹工として一括できるもの)は山腹工として計上する。  
 山腹工でも、溪流整備のみを目的として設置する場合(他の山腹工がない等)は溪間工を代用し、計上する。

4- (5) 流路工実施設計歩掛について  
略

4- (6) 山腹工設計図作成に係る補正について  
略

4- (7) 治山事業の測量・設計業務における計上区分について

種別		新規	継続	計上単位	備考		
測 量 業 務	7-2 溪間工事 測量	(1)踏査選点	◎	◎	1km		
		(2)中心線測量	1 中心線測量	◎	◎	1km	
			2 簡易中心線測量	×	×	1km	
			3 中心線縦断測量	×	×	1km	
		(3)縦断測量	1 縦断測量	◎	◎	1km	
			2 簡易縦断測量	×	×	1km	
	(4)横断測量	1 横断測量	◎	◎	延長1km	護岸工、流路工の場合	
		2 簡易横断測量	×	×	延長1km		
	(5)構造物計画位置横断測量	◎	◎	1横断	治山ダム工の場合		
	(6)平面図作成	◎	×	1件			
	7-3 山腹工事 測量	(1)踏査選点	◎	◎	1ha		
		(2)山腹平面測量	1 山腹平面測量	◎	◎	1ha	
			2 簡易山腹平面測量	×	×	1ha	
		(3)山腹縦断測量	1 山腹縦断測量	◎	◎	100m	
			2 簡易山腹縦断測量	×	×	100m	
(4)山腹横断測量		1 山腹横断測量	◎	◎	1横断		
	2 簡易山腹横断測量	×	×	1横断			
(5)平面図作成	◎	×	1件				
1-1 打合せ協議	◎	◎	1件	中間回数1回を標準とする			
設 計 業 務	2-3 溪間工 設計	2-1-1 溪間工予備設計	×	×	1件	※適用しない	
		2-1-2 溪間工実施設計	◎	◎	1件	※県運用事項4-(3)参照	
		2-3 流路工実施設計	×	×	1件	※適用しない	
		県運用4-(4) 護岸工	ア設計計画	×	×	1件	※県独自歩掛
			イ安定計算	○	○	1件	※県独自歩掛
			ウ構造図	◎	◎	100m	※県独自歩掛
	県運用4-(4) 流路工(帯工)	ア構造図	◎	◎	100m	※県独自歩掛	
	3-3 山腹工 設計	1 現地調査	×	×	1件		
		2 基本事項の決定	×	×	1件		
		3 設計計算	ア設計計画	×	×	1件	
			イ安定計算	○	○	1件	
		4 設計図作成	ア平面図等(工種配置図等)	○	○	※1ha	※面積補正の県運用有り
			イ構造図	◎	◎	※1ha	※面積補正の県運用有り
			ウ数量計算	◎	◎	※1ha	※面積補正の県運用有り
		5 設計説明書等	ア照査	×	×	1件	
イ報告書作成			×	×	1件		
1-1 打合せ協議	×	×	1件	中間回数1回を標準とする			

- 注)1. ◎:通常の場合、基本的に計上する。  
 2. ○:現地の状況、必要に応じて計上する。  
 3. ×:計上しない。  
 4. 数量は計上単位ごとに小数第3位四捨五入2位止めとする。  
 5. 山腹平面測量は、縦横断測量で把握できる場合(小規模な出版工、落石対策工のみの場合等)は計上しない。  
 6. 縦横断測量は、新規の場合は必要延長分計上し、継続の場合は該当位置の前後計画、既設間とする。  
 ただし、地形の変化等必要が生じた場合はこの限りでない。  
 7. 山腹、溪間が両方ある場合は、平面図作成は山腹で1件計上する。  
 8. 山腹水路工については、通常、他の山腹工事と一体で設置する場合(山腹工として一括できるもの)は山腹工として計上する。  
 山腹工でも、溪流整備のみを目的として設置する場合(他の山腹工がない等)は溪間工を代用し、計上する。

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

4- (7) 林道設計における予備設計の扱いについて 略	4- (8) 林道設計における予備設計の扱いについて 略
4- (8) 2車線林道の実施設計について 略	4- (9) 2車線林道の実施設計について 略
4- (9) 2車線林道実施設計における構造物設計について 略	4- (10) 2車線林道実施設計における構造物設計について 略
4- (10) 2車線林道の実施設計に係る報告書作成費について 略	4- (11) 2車線林道の実施設計に係る報告書作成費について 略
4- (11) 1車線林道設計歩掛における1級林道割増について 略	4- (12) 1車線林道設計歩掛における1級林道割増について 略
4- (12) 1車線林道設計における線形計画・現地調査・線形決定について 略	4- (13) 1車線林道設計における線形計画・現地調査・線形決定について 略
4- (13) 紙媒体の図面から電子図面を作成する場合の歩掛軽減について 略	4- (14) 紙媒体の図面から電子図面を作成する場合の歩掛軽減について 略
4- (14) 成果品（設計説明書作成）の作業内容について 略	4- (15) 成果品（設計説明書作成）の作業内容について 略
4- (15) 一般構造物設計における予備設計の扱いについて 略	4- (16) 一般構造物設計における予備設計の扱いについて 略
5. 計画作成等業務に関する運用事項 略	5. 計画作成等業務に関する運用事項 略
5- (1) 治山施設点検業務（参考歩掛）について 略	5- (1) 治山施設点検業務（参考歩掛）について 略
5- (2) 林道橋定期点検業務について 第5章 林道橋定期点検業務<該当頁：P390> ・林道橋定期点検業務については適用しないこととする。 ・林道橋定期点検業務については、本県が独自に定めた林道橋定期点検業務（簡易型）積算資料を適用すること。	
6. その他運用事項・例規等	6. その他運用事項・例規等
6- (1) ～ 6- (13) 略	6- (1) ～ 6- (13) 略

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

6- (14)

・電子成果品作成費の計上区分については下記を標準とする。

業務	適用する電子成果品作成費				備考
	地質調査 業務	測量 業務	設計 業務 (実施又 は予備)	設計 業務 (その 他)	
地質調査委託業務（地すべり調査を除く）	○				
地すべり調査委託業務				○	※2参照
治山測量設計委託業務		△	○		※3参照
林道測量設計委託業務		△	○		※3参照
治山全体計画委託業務				○	
林道全体計画委託業務				○	
用地測量委託業務		○			

○・・・計上する

△・・・必要に応じて計上する

※1 上表は各業務の標準的な成果品区分を表したものであり、各業務の内容に応じて電子成果品作成費を計上すること。

※2 継続観測のみの場合を含む。

※3 治山・林道測量設計委託業務については原則、設計業務のみ電子成果品作成費を計上すること。なお、業務内容として基準点測量、用地測量、深淺測量、汀線測量を実施する場合は、測量業務においても電子成果品作成費を計上すること。

16- (15) 業務の打合せ等について

・治山測量設計委託業務では主たる業務である測量業務のみ計上し、設計業務は計上しない。なお、中間打合せの標準回数は1回とし、必要に応じて回数を増やすこととする。

・林道測量設計委託業務では、主たる業務である設計業務に計上する。なお、中間打合せの標準回数は2回とし、必要に応じて回数を増減することとする。

・一般調査及び解析等調査業務では主たる業務である一般調査業務に計上する。なお、中間打合せの標準回数は2回とし、必要に応じて回数を増減することとする。

・全体計画調査業務では、測量業務には計上せず主たる業務である計画作成等業務に計上する。

・その他の組合せによる業務では組合せの業務のうち主たる業務に計上する。

6- (14)

・電子成果品作成費の計上区分については下記を標準とする。

業務	電子成果品作成費の計上区分				備考
	地質調査 業務	測量 業務	設計 業務 (実施又 は予備)	設計 業務 (その 他)	
地質調査委託業務（地すべり調査を除く）	○				
地すべり調査委託業務				○	※2参照
治山測量設計委託業務		△	○		※3参照
林道測量設計委託業務		△	○		※3参照
治山全体計画委託業務				○	
林道全体計画委託業務				○	
用地測量委託業務		○			

○・・・計上する

△・・・必要に応じて計上する

※1 上表は各業務の標準的な成果品区分を表したものであり、各業務の内容に応じて電子成果品作成費を計上すること。

※2 継続観測のみの場合を含む。

※3 治山・林道測量設計委託業務については原則、設計業務のみ電子成果品作成費を計上すること。なお、業務内容として基準点測量、用地測量、深淺測量、汀線測量を実施する場合は、測量業務においても電子成果品作成費を計上すること。

【新設】